

鋸南町総合計画

後期基本計画

〔2016～2020〕

平成28年3月

鋸南町

ご あ い さ つ

現在、わが国は急速な少子高齢化に伴う人口減少時代の到来という歴史的にも大きな転換期に直面しています。この状況に対し、国は地方分権を急速に進め、地方自治体自らが人口減少を打破していくことを求めており、地方自治体が担う役割と責任は、ますます大きくなっています。

こうした中、本町では、人口減少をはじめとする様々な課題に対応し、計画的かつ持続的なまちづくりを進めていくために、このたび、鋸南町総合計画後期基本計画を策定いたしました。

本計画は、平成22年度に策定した鋸南町総合計画基本構想をもとに、平成27年度までの前期基本計画を検証した上で平成28年度からの5年間のまちづくりの方向性を示すものです。

本町は、人口減少が深刻な地域であり、かかる重要課題への対策として、地域コミュニティの核であった小学校を、町民の皆様の活躍の場、躍動のステージ、都市と地方をつなぐ「都市交流施設・道の駅保田小学校」として整備しました。この施設を中心に交流人口の増加や産業の活性化・雇用の促進を図り、町の持つ地域資源の魅力を内外に発信していくことに取り組んでいきます。

また、平成27年度に「鋸南町人口ビジョン」及び「鋸南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。これらに基づく施策について、本計画でも十分に整合を図りながら、新たな人の流れの創造に取り組んでまいりたいと考えております。

基本構想に定めた3つの基本理念「『里山』を彩る」「『里海』に根ざす」「『里愛』で結びつく」のもと、本計画の施策に取り組み、将来像である「みんなでつくる 三ツ星のふるさと・鋸南」を実現できるよう努力してまいりますので、住民の皆様におかれましてもより一層のご理解、ご協力とまちづくりへの積極的な参画をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたり、熱心にご審議いただいた総合計画審議会委員の皆様をはじめ、町議会議員、アンケート調査などを通して貴重なご意見をお寄せいただいた多くの方々に対し、心から厚くお礼申し上げます。



平成28年3月 鋸南町長 白石 治和

目 次

序 論	1
第1章 はじめに	3
第1節 計画の目的	3
第2節 計画の構成・期間	3
第3節 計画の役割	5
第2章 計画の背景	7
第1節 鋸南町をめぐる社会動向	7
第2節 鋸南町の概況	10
第3節 住民ニーズ	16
基 本 構 想	25
第1章 まちづくりの基本理念	27
第2章 鋸南町の将来像	28
第3章 将来人口の見通し	29
第4章 基本的な政策の方向	31
第5章 重点プロジェクト	32
第6章 土地利用の基本的な方向	33
後 期 基 本 計 画	35
活力ある産業づくり	37
1 農林業の振興	39
2 水産業の振興	43
3 商工業の振興	46
4 観光振興と定住の促進	49
5 地域情報化の推進	53
6 交通基盤の充実	56
輝く人材づくり	59
7 子ども・子育て支援	61
8 学校教育の充実	65
9 教育施設の再編	68
10 生涯学習の振興	70
11 スポーツの振興	72
12 地域文化の振興	75
13 共生社会づくりの推進	77

安心生活づくり	81
14 健康の保持・増進	83
15 地域福祉力の強化	87
16 循環型社会の形成	91
17 生活環境の向上	95
18 消防・防災力の強化	98
19 協働のまちづくりと行財政改革の推進	102
資 料 編	107

序

論

第1章 はじめに

第1節 計画の目的

鋸南町は、房総半島の温暖な気候のもと、豊かな海の恵み、山の恵みを活かして古くから発展を続けてきました。

この豊かな環境と持続可能なまちの発展のため、平成23年に町政の基本となる「鋸南町総合計画」を策定しました。この計画に掲げた将来像「みんなでつくる三ツ星のふるさと・鋸南」の実現をめざして、旧保田小学校を利活用した都市交流施設・道の駅保田小学校の整備や農水産品や歴史・文化等の資源を活用した地域活性化や、保健福祉総合センターすこやかを拠点とした保健福祉の充実、青バス・赤バスによる町内交通網の充実など、総合的なまちづくりを進めてきました。

しかし、少子高齢化や情報化、国際化の進展、地方分権改革による権限委譲や社会保障と税の一体改革にともなう急進的な制度改正など、社会経済情勢は大きく変化してきました。

鋸南町は、平成の大合併の中、地方自治権や地域活力の継承を図るため、自立の道を選択しました。人口が1万人を割り込み、高齢化率が40%を超える鋸南町が、これからも長期的に安定したまちづくりを進めていくためには、自分たちの地域は自分たちで考え、創っていくという理念のもと、住民と行政がそれぞれの役割を十分に担い、町の地域資源を最大限に活用して地域活性化や住民福祉の向上に取り組んでいくことが不可欠です。

鋸南町総合計画は、こうした観点に立ち、鋸南町の将来のまちづくりの基本的方向と具体的施策を体系的に計画するものです。

第2節 計画の構成・期間

鋸南町総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つの計画で構成します。

1 基本構想

基本構想は、鋸南町がめざしていくまちの将来像と、それを実現するための基本政策を示します。計画期間は、平成23～32年度の10年間とします。

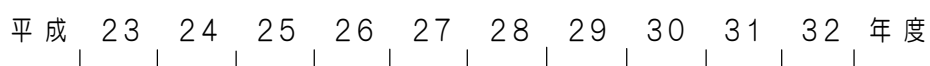
2 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げた「政策」を具現化する「施策」を体系的に示します。計画期間は、前期基本計画を平成23～27年度の5年間、後期基本計画を平成28～32年度の5年間とします。

3 実施計画（過疎地域自立促進事業計画）

実施計画は、基本計画に掲げた「施策」を推進するための「事業」を具体的に示します。計画期間は、基本計画とあわせ5年間とし、社会動向をふまえ、随時見直しを行っていきます。

計画の構成と期間



区分	計画期間	内容
基本構想	平成23年度～平成32年度	◇ まちの将来像と、それを実現するための基本政策を示します。
基本計画	前期基本計画：平成23～27年度 後期基本計画：平成28～32年度	◇ 基本構想に掲げた「政策」を具現化する「施策」を体系的に示します。
実施計画	前期実施計画：平成23～27年度 後期実施計画：平成28～32年度	◇ 基本計画に掲げた「施策」を推進するための「事業」を具体的に示します。

本計画は「後期基本計画」であり、鋸南町総合計画に定めた基本構想に基づき、各施策分野における方向性と具体的施策を定めるものです。

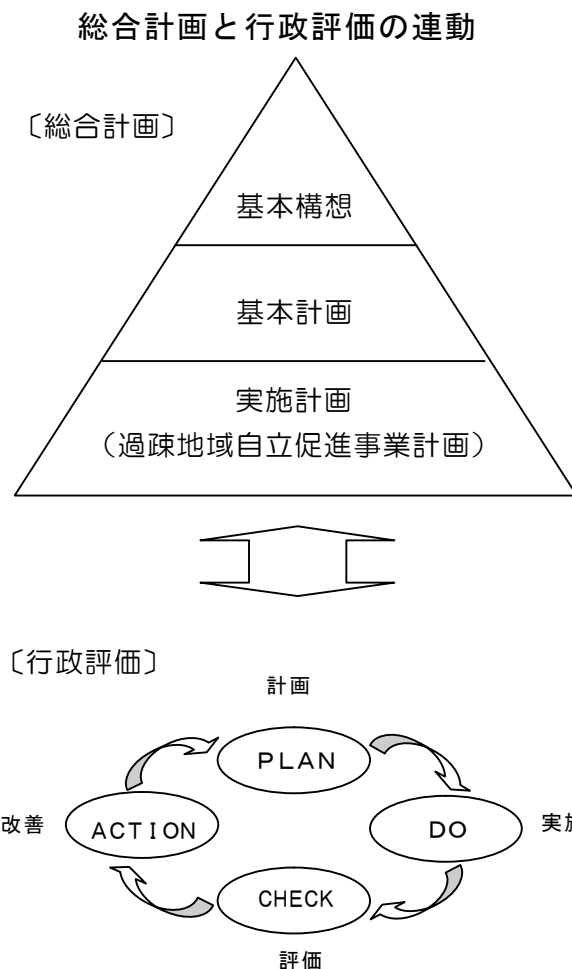
第3節 計画の役割

住民と行政が協働で創意・工夫し、「確かな地域力」を高めていくために、「鋸南町総合計画」は、以下のような役割を担う計画をめざしています。

1 健全で効率的な行財政運営の指針となる計画

年々厳しさを増す財政状況の中、鋸南町が自らの責任と判断で自らの進むべき方向を決め、自ら実行していく地方分権時代の行財政運営を行うために、健全で効率的な行財政運営の指針としての役割を果たすことをめざします。

計画を着実に実行し、その効果を最大限に高めるために、真に必要な政策・施策・事業を厳選し、その体系をできるだけわかりやすいものとするとともに、具体的な数値目標を併記することで、計画（PLAN）・実施（DO）・評価（CHECK）・改善（ACTION）の「PDCAサイクル」による進行管理を着実に進めます。



2 地域活性化のための住民の行動指針となる計画

国際競争・地域間競争が激化する中、農業、水産業、商工観光業など、鋸南町の地域産業を継続的に発展させながら町の活性化を図るために、住民一人ひとりが何をすればいいのか、その明確な行動指針を作成することが望まれています。

山の恵み、海の恵み、人の恵みなど、様々な地域資源を活かして地域を活性化するために、「地域活性化のための住民の行動指針」としての役割をめざします。

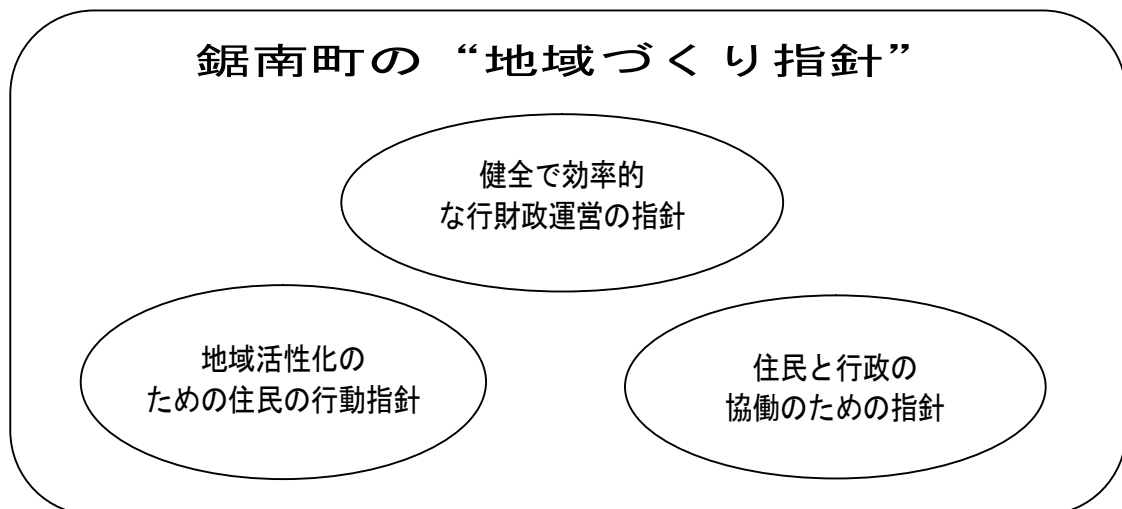
3 住民と行政の協働のための指針となる計画

自立した活力あるまちを築いていくためには、住民参画を積極的に進め、住民と行政が協働でまちづくりを推進していくことが不可欠です。

そのため、通常掲載する行政施策に加えて、その行政施策に対応した「住民の取り組み」を盛り込むことで、分野ごとに、住民と行政がそれぞれどのような役割分担でまちづくりを進めることが必要か明確にわかる計画をめざします。

このように「健全で効率的な行財政運営の指針」、「地域活性化のための住民の行動指針」、「住民と行政の協働のための指針」という3つの役割を担うことで、鋸南町総合計画は、町政を運営していくための“地域づくり指針”となることをめざしています。

新しい総合計画がめざすもの



第2章 計画の背景

第1節 鋸南町をめぐる社会動向

1 総人口減少時代・超少子高齢社会の到来

わが国は、平成17年の1億2,776万人をピークに総人口が減少傾向に転じており、合計特殊出生率の低下も依然として進行しているため、今後も人口減少が進むものと予測されています。日本の合計特殊出生率は平成17年の1.26を底として、平成25年には1.43とやや回復傾向にあるものの、将来にわたって人口を維持するために必要とされる2.07を大きく下回っています。

一方、鋸南町の人口は、昭和55年に12,843人、高齢化率14.8%でしたが、平成27年4月1日時点では8,451人、高齢化率は42.9%と人口減少・少子高齢化が著しく進行しています。

こうした中で、今後も鋸南町が継続して発展し、住民が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、住民との協働による一層の地域活性化に取り組み、定住人口や交流人口を増やすとともに、行財政基盤を強化し、教育や福祉などの質の高い行政サービスを安定して提供していく必要があります。

2 経済情勢の変化、東京一極集中

わが国の農漁村地域では、地域を支えてきた第1次産業が担い手不足と高齢化に悩まされています。また、東日本大震災を契機に貿易収支は赤字が続いており、そのような中、TPP協定等により今後さらに価格の安い輸入品の増加が予想されるため、第1次産業は大きな転換期を迎えています。

また、地方からの人口流出が進むにつれ、東京一極集中の傾向は一層強まり、都市と地方の経済格差の拡大の要因となっています。

こうした中で、鋸南町の経済が持続的に発展していくためには、人・モノ・情報といった地域資源を活かし、都市住民や外国人に喜ばれる魅力的な産品・サービスを安定的に提供できる「確かな地域経済力」を育んでいく必要があります。

3 ICT社会の急速な進展

ICT（情報通信技術）の普及が進み、私たちの生活やビジネスのあり方そのものが、大きく転換しています。こうしたICT社会の進展により、鋸南町においても、日々、新たなコミュニケーションが生まれ、生活が豊かになる一方で、情報機器の習熟度の差や、情報通信基盤の地域間格差などの情報格差が顕在化するとともに、個人情報保護など、新たな課題が生じています。

今後も、こうしたICTを積極的にまちづくりに取り入れるとともに、新たな課題に対応していくことが求められます。

4 「環境の世紀」の到来

大量生産、大量消費型の経済社会活動は、人々の生活を豊かにする反面、地球レベルで環境問題を深刻にしています。

わが国でも、温暖化により、ヒートアイランド現象やゲリラ豪雨などの異常気象が多発するとともに、生態系の保全が大きな課題となっています。一方で、ごみのリサイクルが急速に普及するなど、人々の環境保全意識が醸成されつつあり、住民、事業所、行政が、それぞれに求められる役割を着実に実践していくことが重要です。

5 国際化の進展

今日、私たちの衣食住のあらゆることが、常に国際社会とリアルタイムで結びついています。鋸南町においても、産業、教育、スポーツなど、様々な分野で世界の動向の影響を受けつつあります。

こうした国際化の進展は、私たちの生活を豊かにするものですが、一方で、地球規模での市場経済の発展は、厳しい国際競争を生んでおり、生活の場においても、慣習や文化の相違から様々な問題が生じているのも事実です。

国際的な人・モノ・情報の交流が一層進み、特にこれからは外国人観光客の急増などが予測される中で、これまで以上に国際的な視野でまちづくりを進めることが必要です。

6 人々の意識やライフスタイルの多様化

価値観の多様化が進み、ライフスタイル（生活様式）や働き方にも多様性が出ています。ICTの発達にともない、サテライトオフィスやテレワーク、ワークシェアリングといった新たな働き方も世間的な認知を得てきており、共働き世帯が増加する中、多様なライフスタイルと仕事が両立しやすい状況になりつつあります。

こうした就労形態の多様化にともない、子育て支援のニーズも多様化しており、より長時間の保育や、病後児保育、夜間の預かり保育など、かつての家族形態を想定した保育では対応できないものも多く、支援すべきニーズを適切に見極めながら、社会全体で子育てを支援する枠組みを検討していく必要があります。

7 地方分権改革にともなう行財政基盤確立の要請

わが国では、平成26年度末の公債残高は約780兆円に達し、対GDP比において先進国最悪の水準となるなど、財政は危機的状況にあると言われています。このため、鋸南町においても行財政改革に着手し、経常経費の削減や投資的事業の見直しなどにより行財政の効率化を図ってきました。しかし、少子高齢化の進行、不況による税収減、国・県の補助金・交付金等の見直しなどが進む中で、安定した財源を確保し続けることは難しくなっています。

一方、個性を活かし自立した地方をつくることをめざし、地方分権改革が推進されており、国から都道府県へ、さらに、都道府県から市町村へと事務や権限が移譲されています。市町村は、国や都道府県の意思決定に基づく単なる執行機関となるのではなく、地域における総合的な行政の主体となって、住民に身近な行政サービスを地域の実情に即して提供する役割を担っていくことが必要です。

今後は、国や県との明確な役割分担のもと、こうした地方分権改革に的確な行政体制や財政基盤を充実強化し、基礎自治体としての政策形成能力を高めていくことが求められています。

第2節 鋸南町の概況

1 位置・地勢

鋸南町は、房総半島南部の内房地域に位置する南北7.30 km、東西10.75 km、面積45.19 km²の町です。平成9年に東京湾アクアラインが開通、平成19年7月には富津館山道路が全線開通し、町内にある鋸南保田IC、鋸南富山ICと東京都心とは約1時間の時間距離で結ばれています。また、JR内房線が町西部を縦断し、町内に保田駅、安房勝山駅があり、東京駅まで約2時間で結ばれています。

鋸南町の位置

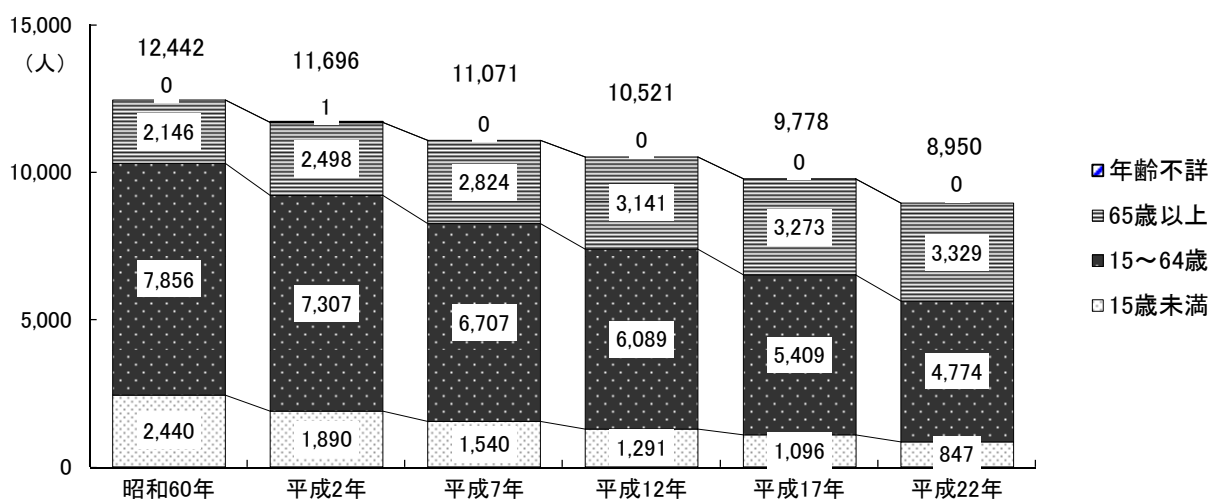


2 人口構造

国勢調査による平成22年の鋸南町の人口は、8,950人で、長期的に減少傾向が続いています。年齢3区分別人口についてみると、15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口は減少を続ける一方、65歳以上の高齢人口は増加を続けています。

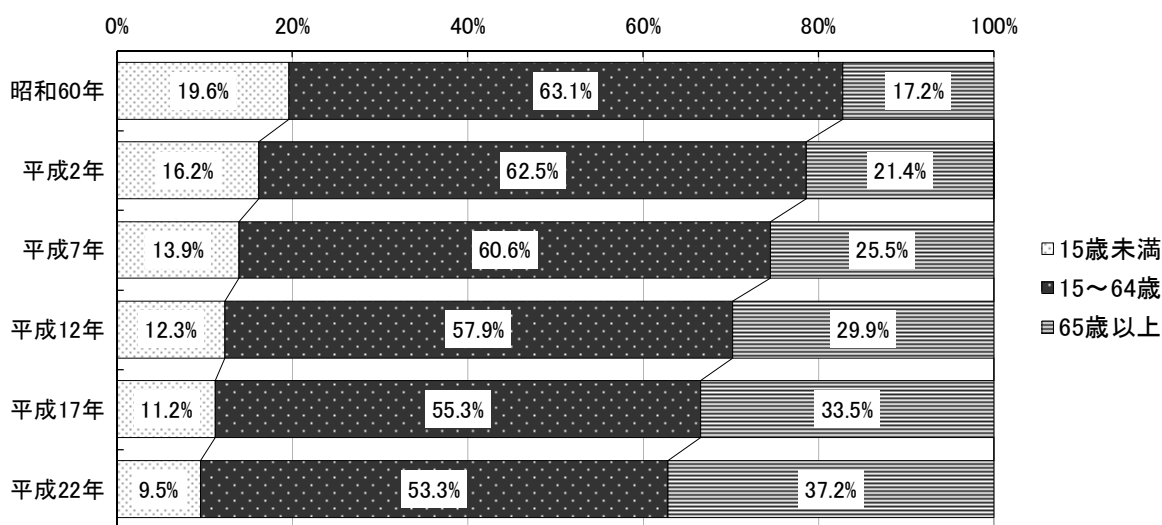
また、年齢3区分別人口の構成比については、年少人口と生産年齢人口の割合が下がり続けているのに対し、高齢人口の割合は増加を続けており、平成22年には37.2%となっています。

人口（年齢3区分人口）の推移



資料：国勢調査

年齢3区分人口の構成比の推移



資料：国勢調査

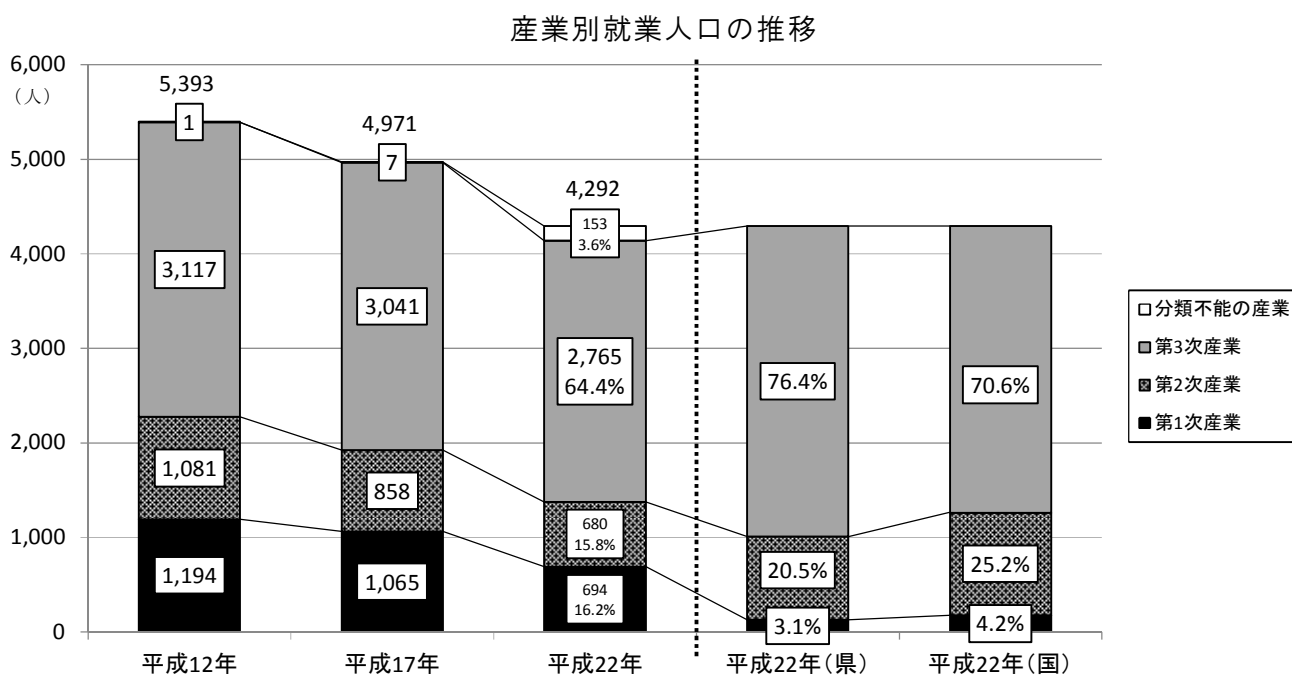
※端数については四捨五入をしているため、合計が100にならない場合があります。（以下、同じ）

3 産業構造

(1) 産業別就業人口

国勢調査による平成22年の就業人口は4,292人で、総人口8,950人の48.0%を占めています。産業別の内訳は第1次産業が694人（就業人口の16.2%）、第2次産業が680人（同15.8%）、第3次産業が2,765人（同64.4%）で、第3次産業の就業割合が高くなっていますが、国や県と比較すると、第1次産業の就業割合が高くなっています。

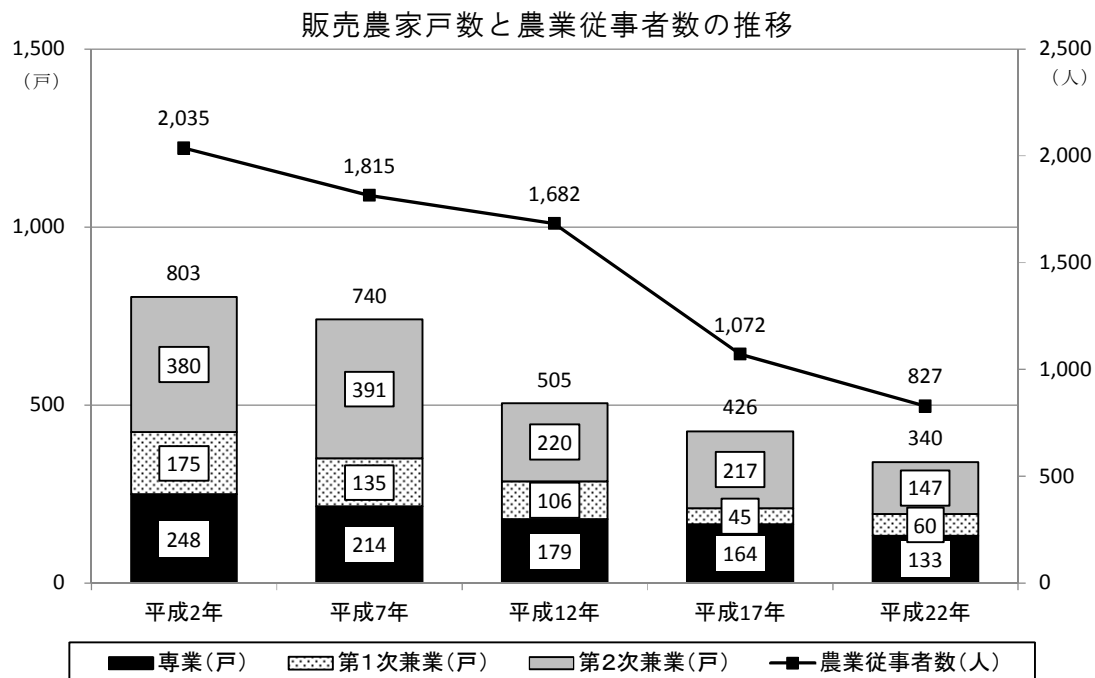
平成12年から平成22年までの推移をみると、就業者は減少傾向であり、平成12年から比較すると、就業人口は20.4%減少しており、第1次産業就業人口は約41.9%減少、第2次産業就業人口は約37.1%減少、第3次産業就業人口は約11.3%減少しており、第1次産業就業者の減少が顕著です。



資料：国勢調査

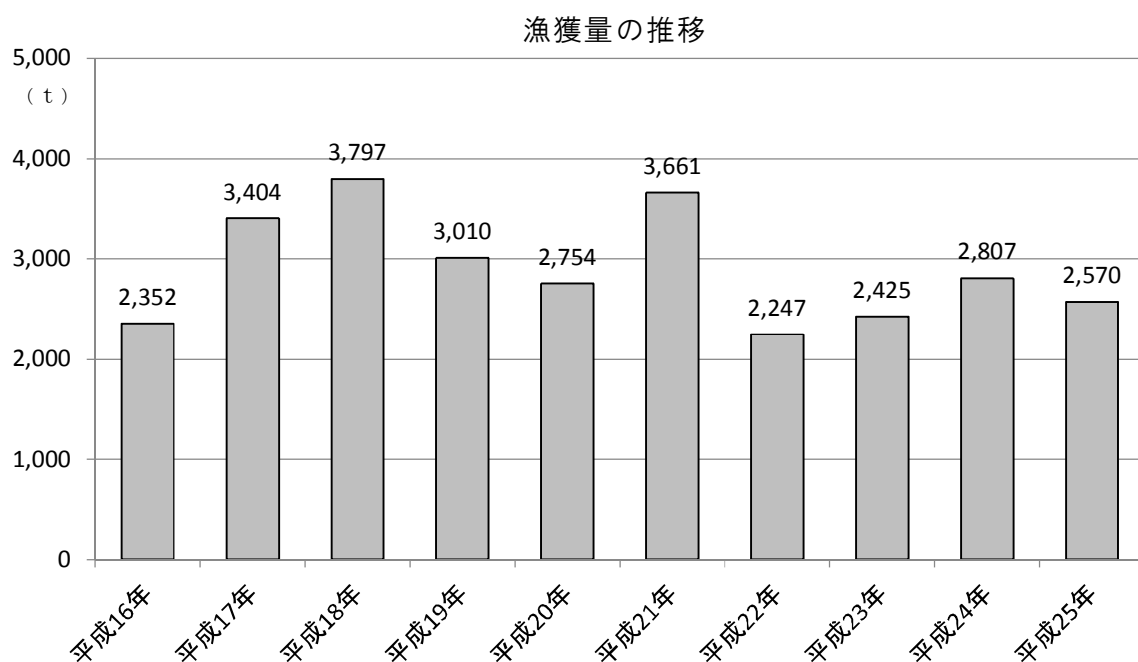
(2) 農業

農林業センサスによると、鋸南町の販売農家数は平成2年以降、平成22年までに約57.7%減少しています。専業農家戸数は約46.4%、兼業農家戸数は約62.7%減少と兼業農家の減少がより顕著です。



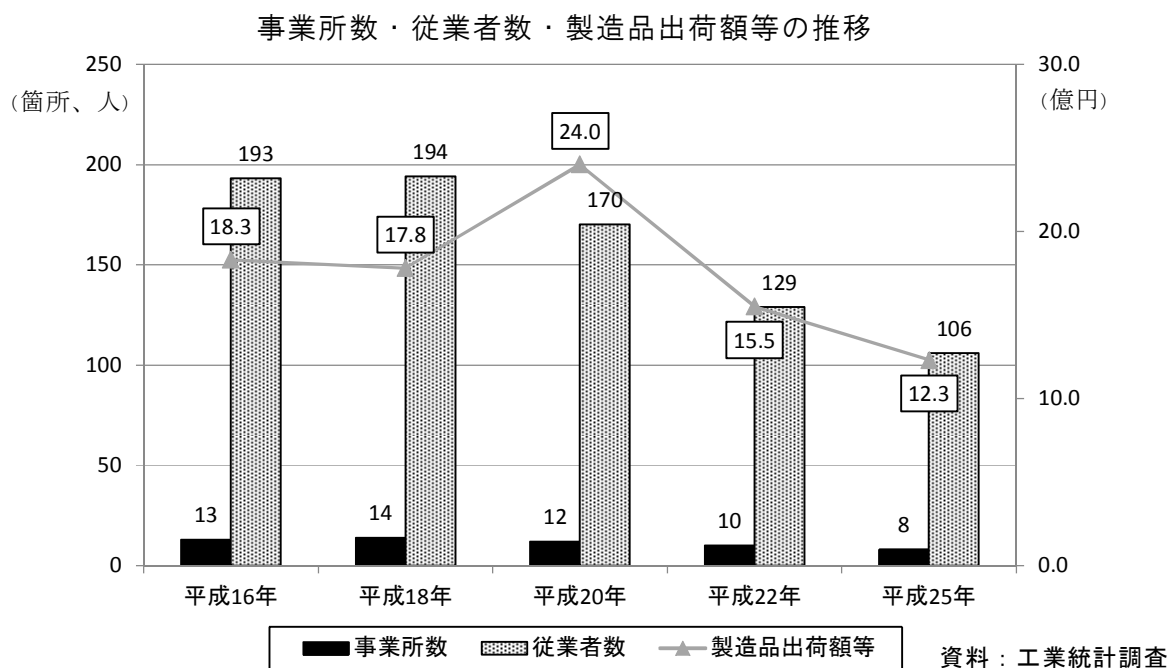
(3) 漁業

海面漁業生産統計によれば、鋸南町の漁獲量は、年によってばらつきがありますが、平成22年以降、3,000 t 以下が続いています。



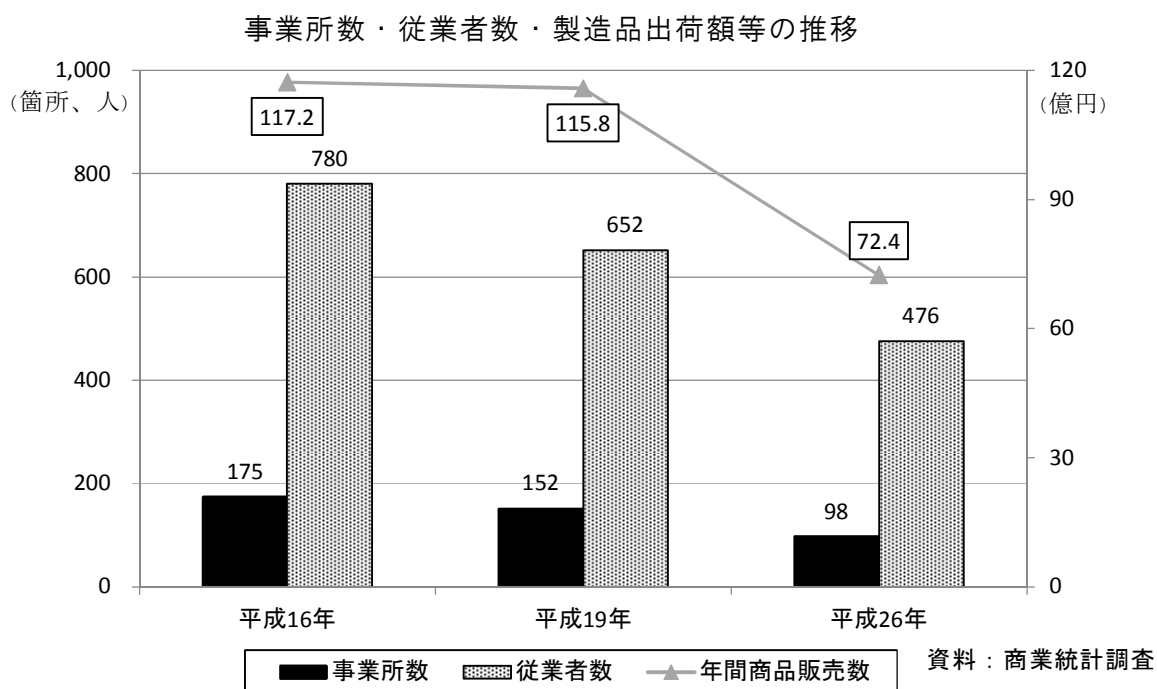
(4) 工業

平成25年の事業所数は8箇所、従業者数は106人、製造品出荷額等は12.3億円となっています。事業所数は、年間1事業所程度の減少を続けています。従業者数は減少傾向にあり、また、製造品出荷額等も平成20年以降、減少傾向にあります。



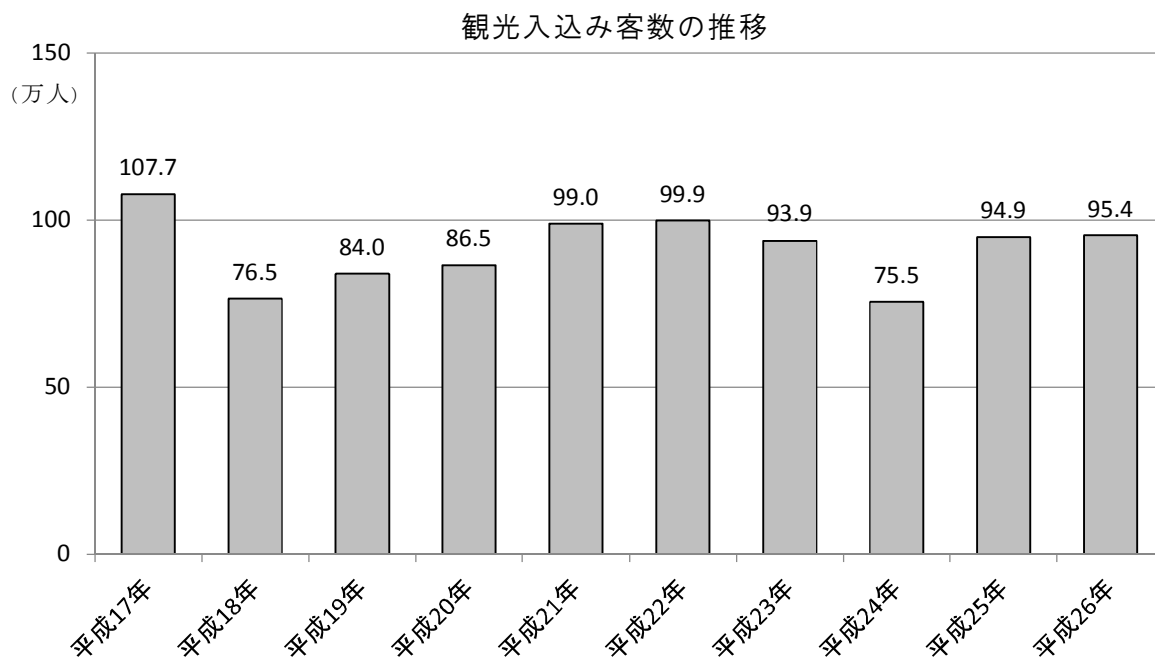
(5) 商業

平成26年の事業所数は98箇所、従業者数は476人、年間商品販売額は72.4億円となっています。



(6) 観光

観光客の年間入込み客数は、平成17年に100万人を超えていましたが、それ以後は100万人未満で推移しています。



資料：千葉県統計

第3節 住民ニーズ

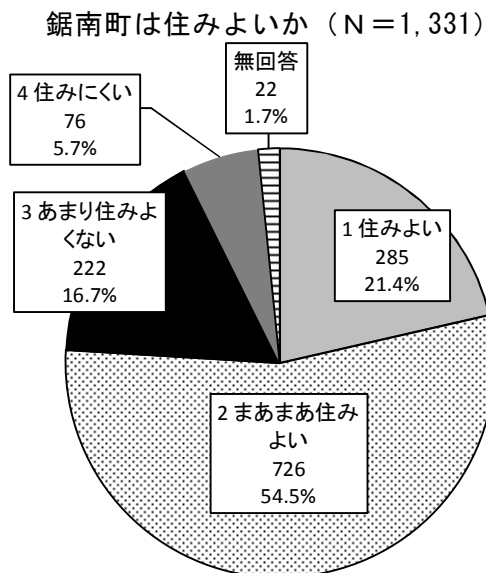
後期基本計画策定にあたり、多くの住民の意見を計画に反映させるため、平成27年8月に町内3,667世帯に対するアンケート調査（以下、住民アンケート）と、平成25～26年度に町外へ転出された方を対象にアンケート調査（以下、転出者アンケート）を実施しました。

アンケート調査の結果は次のとおりです。

注）割合は、選択肢ごとに小数第2位で四捨五入しているため、その割合の合計は100%にならないところがあります。

1 鋸南町を住みよいと感じている住民が約8割

鋸南町の住みよさについて聞いたところ、「まあまあ住みよい」と回答した方の割合（54.5%）が最も高くなっています。また、「住みよい」「まあまあ住みよい」を回答した方の合計は、約8割（75.9%）となっています。



資料：鋸南町住民アンケート（平成27年）

2 施策満足度は、福祉が高く、産業が低い

前期基本計画における3つの政策目標（産業、教育、生活）に関連する19の施策についての満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた割合）は、最も高かったのが「健康の保持・増進」（64.6%）、次いで「消防・防災」（60.0%）、「教育施設」（54.4%）、「地域福祉」（53.3%）と続いており、それぞれ満足度が5割を超えています。福祉に関する分野が上位4施策中2施策を占めています。

一方、不満度（「不満」と「やや不満」を合わせた割合）が高かったものは、「商工業」（66.9%）、次いで「観光振興と定住促進」（63.1%）、「農林業」（58.0%）など産業に関する分野に集中しています。

施策の住民満足度（N=1,331）

	施策	満足	やや満足	やや不満	不満	無回答
①	健康の保持・増進(生活習慣病予防など)	9.8%	54.8%	17.3%	4.5%	13.6%
	消防・防災(災害対策、消防団など)	11.6%	48.4%	21.9%	7.7%	10.4%
	教育施設(幼・保・小中学校施設など)	9.8%	44.6%	17.9%	7.2%	20.4%
	地域福祉(高齢者介護、障害者福祉など)	7.3%	46.0%	25.0%	8.5%	13.2%
	地域文化(歴史文化の保存・継承など)	5.3%	44.4%	24.5%	6.5%	19.2%
	生涯学習(公民館活動、読書の推進など)	5.2%	44.4%	23.2%	7.5%	19.7%
	スポーツ(スポーツに親しむ環境など)	6.6%	42.5%	24.6%	7.5%	18.7%
	学校教育(学校の教育環境など)	5.5%	43.1%	21.9%	6.9%	22.5%
	子育て支援(母子保健、子育て支援など)	4.4%	40.5%	24.6%	8.3%	22.2%
	地域情報化(電話・インターネット環境など)	5.9%	37.6%	25.2%	12.5%	18.9%
	生活環境(水道、公園・緑地、防犯など)	7.2%	35.1%	32.0%	15.4%	10.3%
	共生社会(人権尊重、男女共同参画など)	2.6%	36.5%	29.8%	8.8%	22.3%
	協働のまちづくりと行財政改革	4.1%	34.8%	34.6%	14.8%	11.7%
	循環型社会(自然環境の保護など)	3.6%	35.2%	34.4%	10.2%	16.5%
②	水産業(漁業活性化、経営環境など)	3.5%	23.7%	35.6%	17.5%	19.7%
	交通(道路環境、公共交通など)	4.1%	23.0%	31.7%	28.5%	12.8%
	農林業(農林業の活性化など)	1.6%	22.2%	37.6%	20.4%	18.3%
	観光振興と定住促進(観光拠点・行事など)	1.7%	18.4%	38.6%	24.5%	16.8%
	商工業(商店街活動支援、企業誘致など)	0.8%	15.3%	37.6%	29.3%	17.1%

① 「満足」「やや満足」計が50.0%を上回った施策（19施策中4施策）

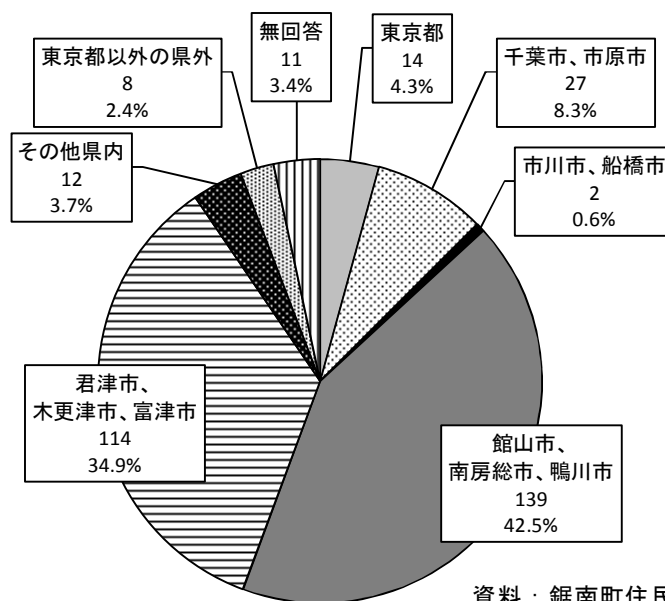
② 「やや不満」「不満」計が50.0%を上回った施策（19施策中5施策）

資料：鋸南町住民アンケート（平成27年）

3 町外で働く方の約8割が、木更津市以南で働いている

町外で働く方に勤務先を聞いたところ、安房地域（館山市、南房総市、鴨川市）と回答された方の割合（42.5%）が最も多く、次いで君津地域（君津市、木更津市、富津市）と回答された方の割合が多くなっています。県央地域（千葉市、市原市）や東京都は1割に満たない割合でした。

町外で働いている方の勤務先（N=327）



資料：鋸南町住民アンケート（平成27年）

4 市原市以南の通勤は自動車、千葉市以北への通勤は鉄道

町外で働く方の通勤手段について聞くと、市原市以南の内房地域は自動車通勤が中心で、千葉市から東京都にかけての通勤は鉄道が中心でした。

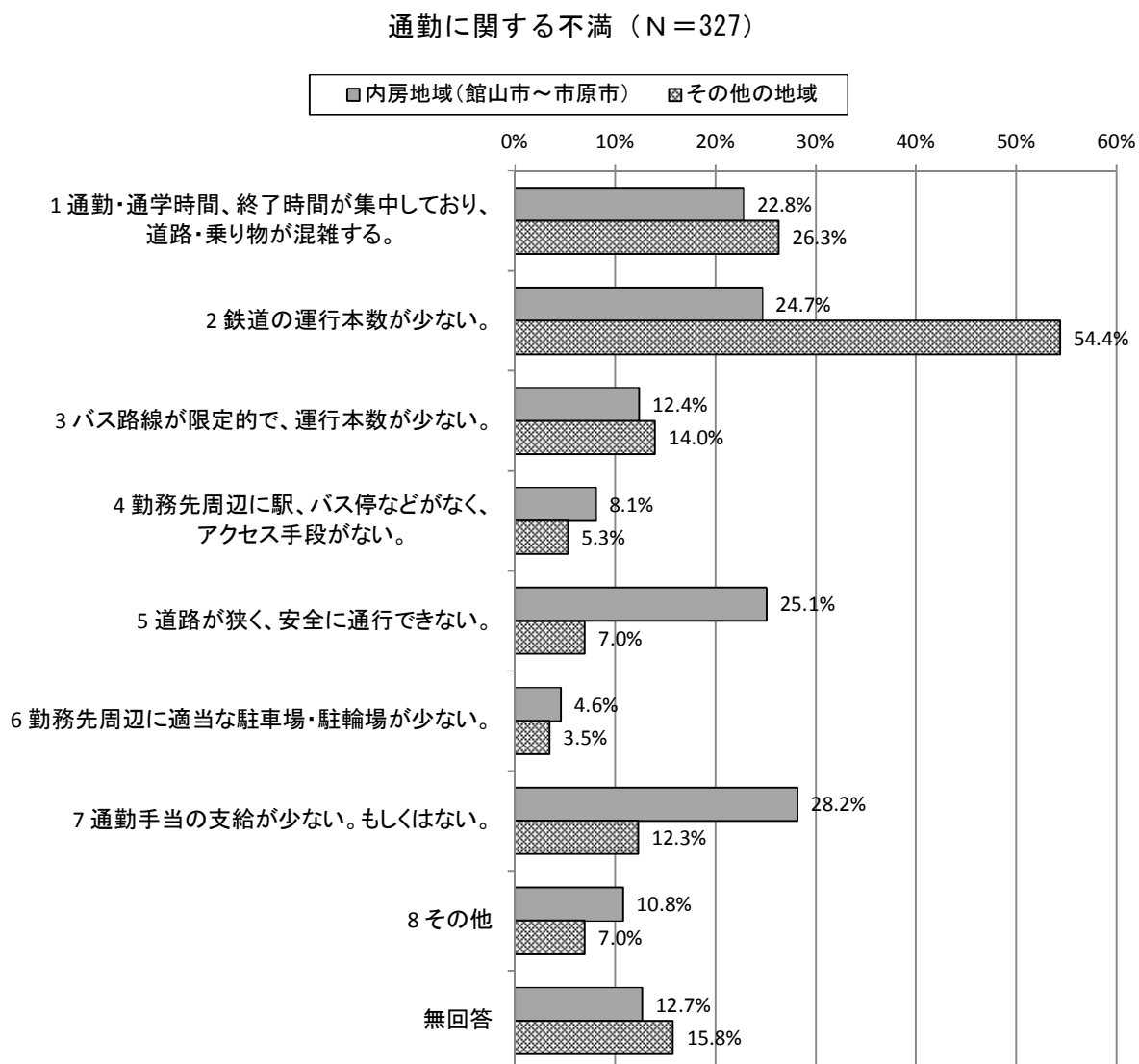
町外で働く方の勤務地別通勤手段（N=327）

	東京都		千葉市～市川市 (県央以北)		安房地域及び 富津市		内房 (君津市～市原市)		その他県内		東京都以外の 県外	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
鉄道	11	78.6%	15	65.2%	11	6.0%	12	16.0%	1	8.3%	3	37.5%
バス	5	35.7%	4	17.4%	1	0.5%	2	2.7%	0	0.0%	1	12.5%
自動車	4	28.6%	9	39.1%	174	94.6%	63	84.0%	10	83.3%	3	37.5%
バイク	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	12.5%
自転車	1	7.1%	0	0.0%	4	2.2%	1	1.3%	0	0.0%	0	0.0%
徒歩	3	21.4%	3	13.0%	5	2.7%	1	1.3%	0	0.0%	2	25.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	2	1.1%	1	1.3%	1	8.3%	2	25.0%
合計	14	100.0%	23	100.0%	184	100.0%	75	100.0%	12	100.0%	8	100.0%

資料：鋸南町住民アンケート（平成27年）

5 内房地域への通勤は、通勤手当がないことなどが不満

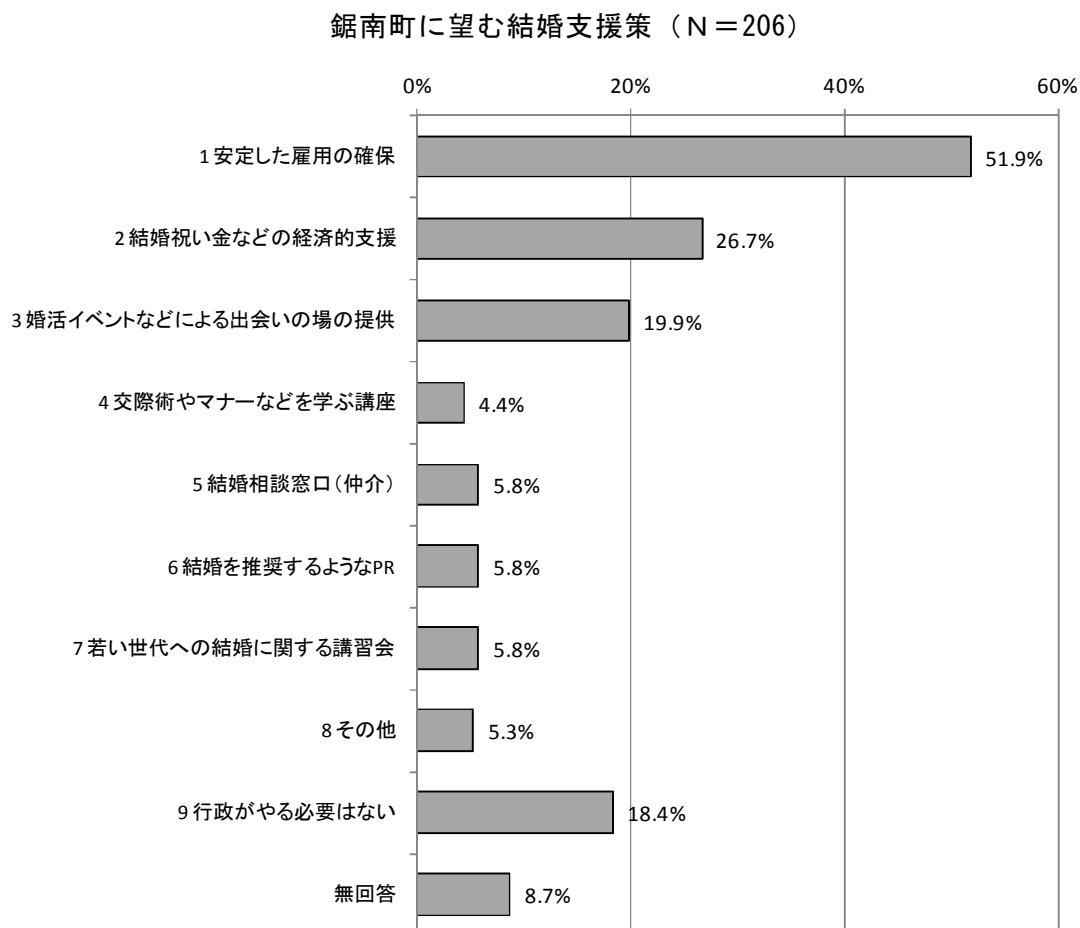
町外で働く方に通勤についての不満を聞いたところ、内房地域（館山市から市原市にかけて）に通勤している方は、「通勤手当の支給が少ない。もしくはない。」ことを不満と回答する方の割合（28.2%）が最も高くなっています。その他の地域に通勤している方については、「鉄道の運行本数が少ない。」ことを不満と回答する方の割合（54.4%）が最も高くなっています。



資料：鋸南町住民アンケート（平成27年）

6 未婚者の望む結婚支援は、雇用の確保

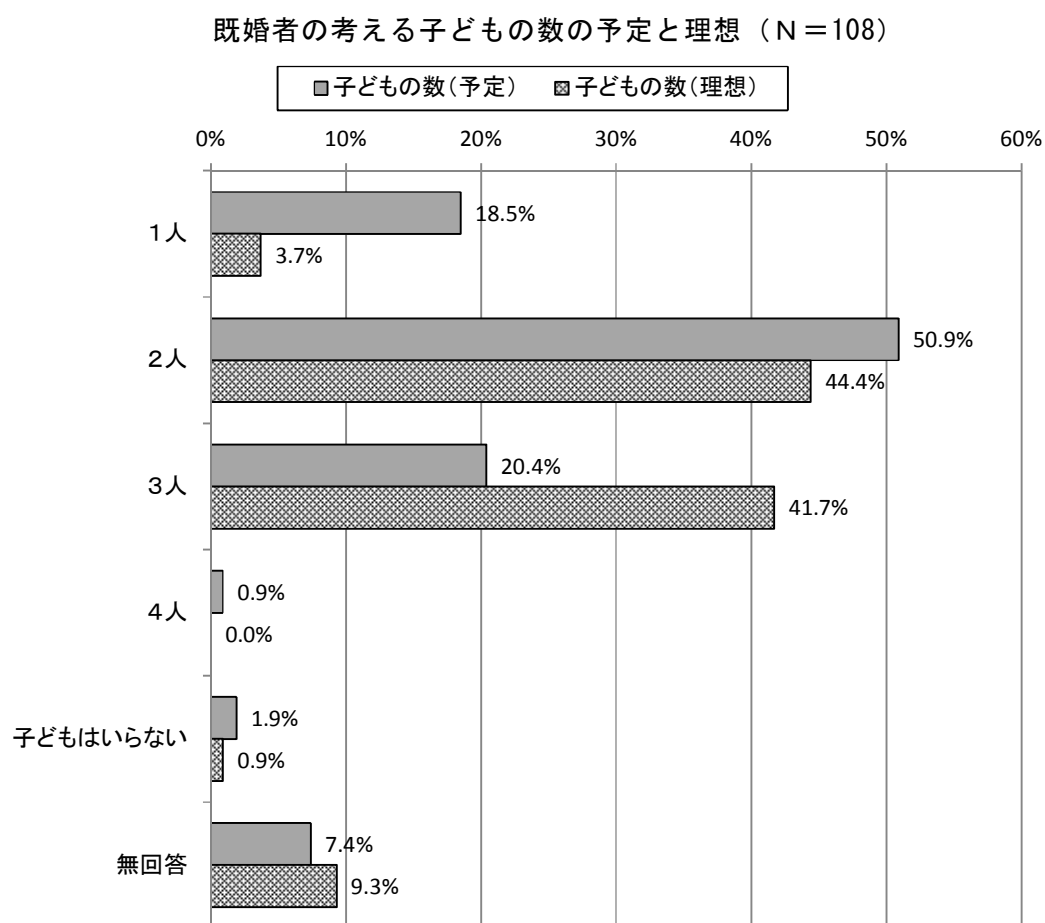
未婚の方に、鋸南町に望む結婚支援策を聞いたところ、「安定した雇用の確保」と回答した方の割合（51.9%）が最も高く、次いで「結婚祝い金などの経済的支援」（26.7%）などが高くなっています。全体として、いわゆる婚活などの支援よりも、雇用環境の整備が望まれている傾向がみられます。



資料：鋸南町住民アンケート（平成27年）

7 理想の子どもの数は3人だが、1～2人ととどまっている既婚者が約2割

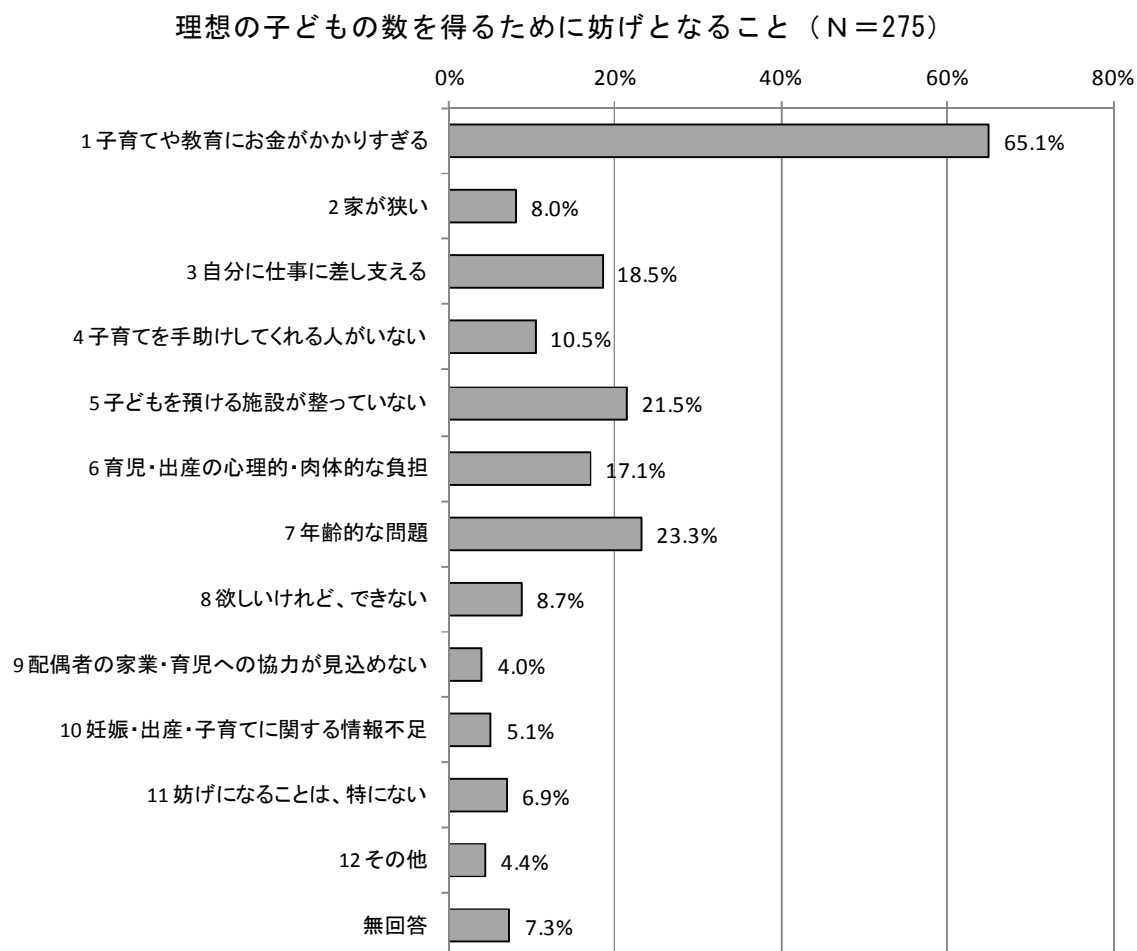
既婚者に対し、予定している子どもの数と、理想の子どもの数を聞いたところ、「3人」の回答に最もギャップがあらわれており、理想は3人だが、1～2人ととどまっている方が多いことがわかります。また、理想の子どもの数が1人と回答したのは約4%で、既婚者はできれば2人以上の子どもがほしいと考えていることがわかります。



資料：鋸南町住民アンケート（平成27年）

8 理想の子どもの数を持つためには、育児や教育にお金がかかりすぎる

理想の子どもの数を実現できない理由を聞いたところ、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が約7割と、群を抜いて高い結果となっています。

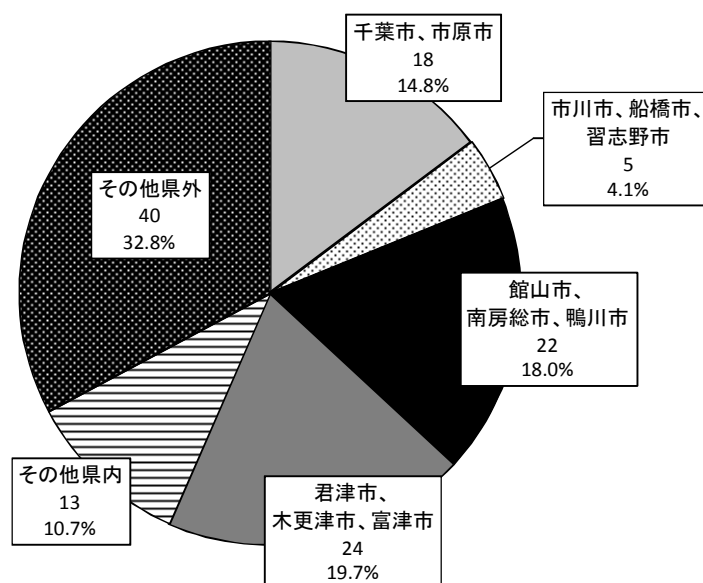


資料：鋸南町住民アンケート（平成27年）

9 近隣市への転出が多い

転出された方においては、県外へ転出された方の割合（32.8%）が最も高くなっています。県内に転出された方においては、君津地域（君津市、木更津市、富津市）、安房地域（館山市、南房総市、鴨川市）の自動車通勤圏への転出だけで、約4割（37.7%）を占めています。

転出先（N=122）

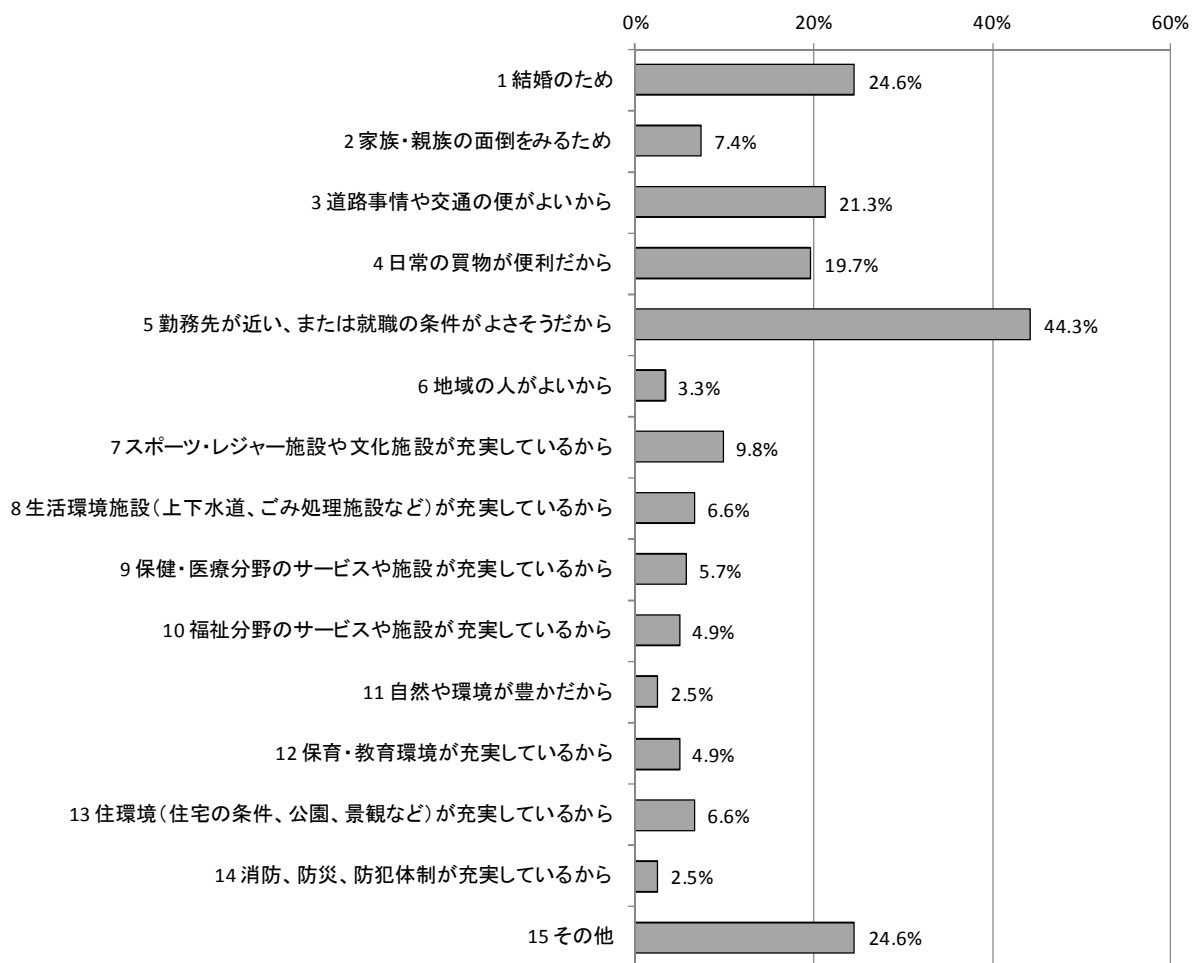


資料：転出者アンケート（平成27年）

10 転出理由はしごとに関すること

転出された理由は、約4割の方が「勤務先が近い、または就職の条件がよさそうだから」と回答しており、町内に職場もしくは就職先がないことが原因で転出していることがうかがえます。

鋸南町から転出した理由（N=122）



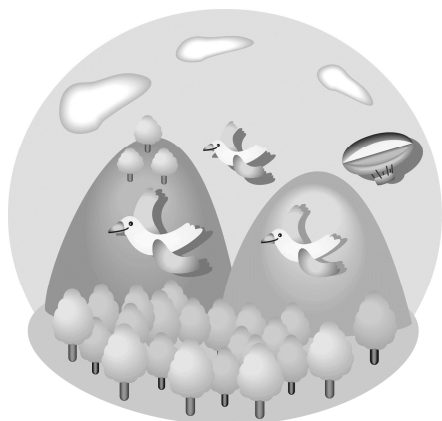
資料：転出者アンケート（平成27年）

基 本 構 想

第1章 まちづくりの基本理念

鋸南町総合計画は、「『里山』を彩る」「『里海』に根ざす」「『里愛』で結びつく」の3つをまちづくりの基本理念に据えています。後期基本計画においても本理念をめざすところとして、施策を推進します。

「里山」を彩る



里山は、私たちの周囲にいつもあり、静かに私たちを見守っています。四季折々に美しい表情を見せ、私たちに恵みをもたらし、私たちの心を癒します。

私たちは、里山を花や動物たちで彩り、里山の恵みを活かしたまちづくりを進めます。

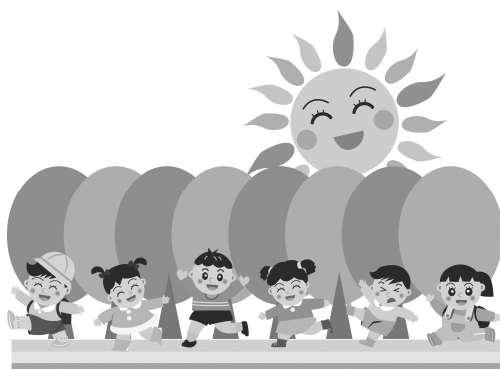
「里海」に根ざす

里海は、絶えずキラキラ輝き、波音で私たちを高揚させます。ここでしか味わえない魚の美味さやマリンスポーツの奥深さで私たちを魅了します。

私たちは、里海の大切さを常に心に抱き、里海に根ざしたまちづくりを進めます。



「里愛」で結びつく



鋸南町の住民、町を訪れる訪問客、そして町のことに興味をもった未来の住民・訪問客。里愛は、「鋸南町」をテーマにみんなが結びつきます。

私たちは、明日の鋸南町をみんなで拓く、「里愛」で結びつくまちづくりを進めます。

第2章 鋸南町の将来像

鋸南町総合計画では、10年後の町の将来像を「みんなで作る三ツ星のふるさと・鋸南」と定めています。その後半期間にあたる後期基本計画においても、この将来像の実現をめざします。



「三ツ星」とは、珠玉の花々に彩られた「里山」、富士山を臨む「里海」、そして人々の鋸南町への想いを意味する「里愛」を表します。

少子高齢化が進む中で、鋸南町は、都会と同じものを求めるのではなく、温暖な気候、風光明媚な景観、首都東京への近接性など、町が有する特性を活かしながら、住民同士、住民と行政が力をあわせ、「里山」を彩り、「里海」に根ざし、「里愛」で結びつくまちづくりを推進し、住んでよし、働いてよし、訪れてよしの「三ツ星のふるさと」を創っていきます。

第3章 将来人口の見通し

国立社会保障人口問題研究所（以下、社人研）の人口推計によれば、鋸南町の人口は2060年（平成72年）に3,000人を割りこむという予測が出ています。これに対し鋸南町は、平成27年度に「鋸南町人口ビジョン」を策定し、高齢化率が50%超えないよう、自然増減（出生・死亡）、社会増減（転入・転出）の改善をめざすものとして、以下の3パターンの推計を行いました。

■高齢化率 50%を超えないための仮定

【ケース①】自然増、社会増ともに徐々に改善する

合計特殊出生率の改善：5年ごとに1.2倍の出生改善

人口移動の改善：2020年に転出超過半減、2025年に転入出均衡、

2030年以降は毎年20人程度の転入超過

（毎年2世帯の家族と10人程度の若者、5人程度の高齢者）

【ケース②】社会増が大きく改善する

合計特殊出生率の改善：10年ごとに1.2倍の出生改善

人口移動の改善：2020年に転出超過半減、2025年に転入出均衡、2030年に毎年20人程度の転入超過へ向上、2040年に毎年30人程度の転入超過へ向上

【ケース③】自然増が大きく改善する

合計特殊出生率の改善：5年で大きな出生改善

人口移動の改善：2020年に転出超過半減、2025年に転入出均衡、

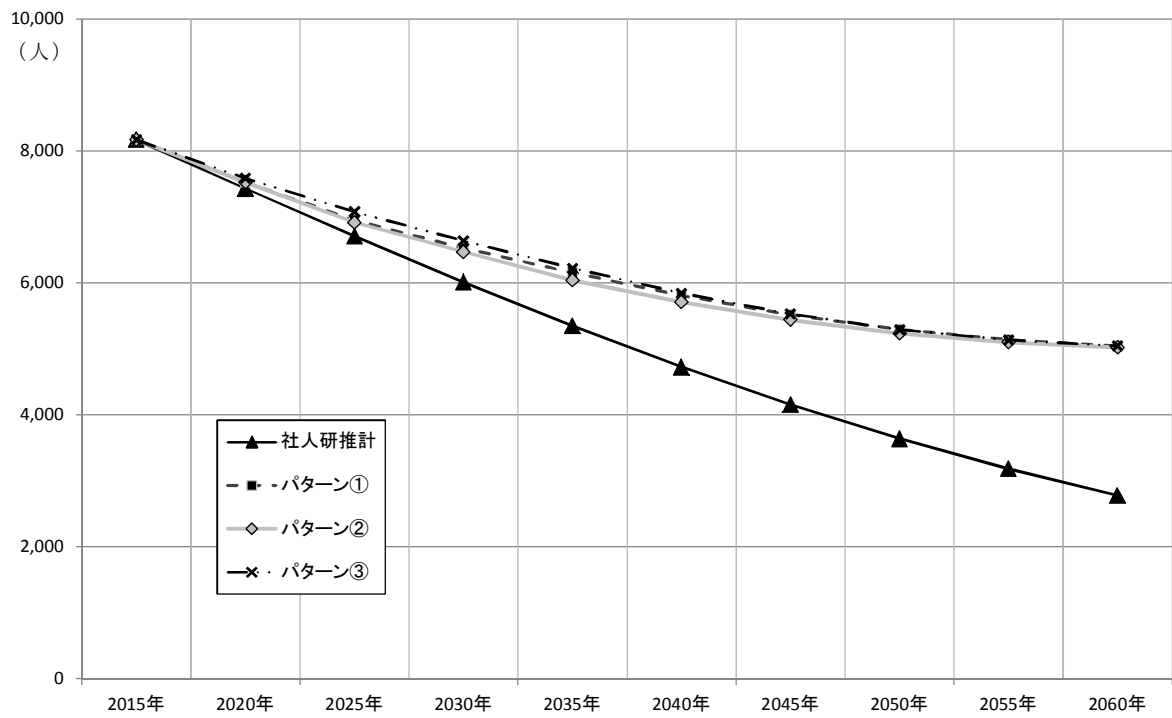
2030年に毎年10人強の転入超過へ向上

以上の推計パターンの、それぞれの総人口の推移は以下の通りです。

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	8,168	7,428	6,704	6,008	5,345	4,722	4,151	3,636	3,179	2,775
パターン①	8,168	7,520	6,948	6,524	6,152	5,806	5,515	5,289	5,136	5,041
パターン②	8,168	7,520	6,914	6,467	6,035	5,706	5,438	5,233	5,099	5,019
パターン③	8,168	7,584	7,073	6,635	6,219	5,841	5,528	5,289	5,132	5,043

鋸南町総合計画の最終年度である2020年（平成32年）の人口と比較すると、100人ほどの違いにとどまりますが、2060年（平成72年）には2,000人以上も違いがあります。

各パターンのグラフによる比較



これらの結果をふまえながら、将来の鋸南町の自治機能維持のため、自然増減、社会増減の改善を図ります。

第4章 基本的な政策の方向

鋸南町総合計画では「三ツ星のふるさと」をめざし、政策目標として「活力ある産業づくり」、「輝く人材づくり」、「安心生活づくり」を定め、19本の政策分野を掲げています。

政策大綱 体系図



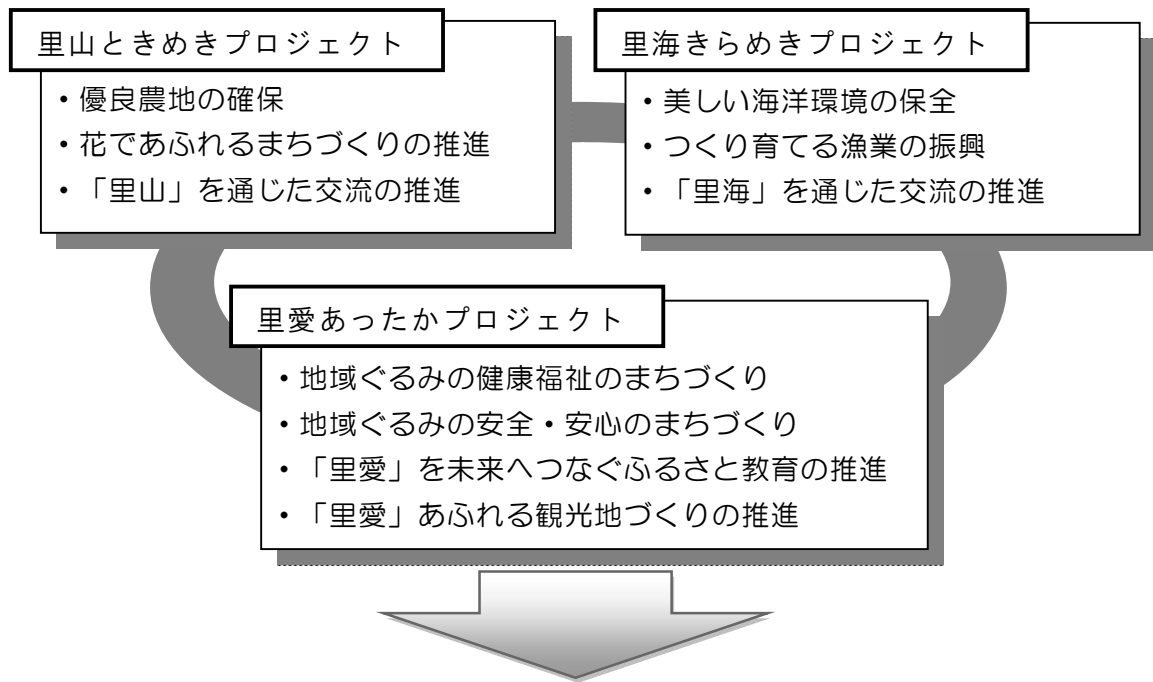
第5章 重点プロジェクト

前期基本計画においては、分野横断的な3つの重点プロジェクトを掲げ、産業基盤の整備や地域づくりを推進してきました。

しかしながら、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、わが国全体の問題として、国・都道府県・市区町村のすべてが人口減少・少子高齢化対策に特化した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することが努力義務とされ、鋸南町も「鋸南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これにより、これまでより一層、人口減少・少子高齢化対策の重点化が必要となるため、後期基本計画における重点プロジェクトは「鋸南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」へ移行するものとします。

重点プロジェクト移行のイメージ



鋸南町まち・ひと・しごと創生総合戦略	
本町の特性を活かした産業振興と雇用創造 <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅保田小学校を中心とした産業振興 ・地域資源を活かした雇用創造 ・6次産業化と商工連携の促進 ・集落営農の促進 	新しい人の流れをつくる <ul style="list-style-type: none"> ・移住促進相談窓口の設置 ・地域資源をつなぐ周遊ルートの整備 ・移住・定住のための基盤整備
地域が連携するまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・福祉・医療の充実 ・ふるさとへの愛着を育む生涯学習の推進 ・自主防災組織の充実 	結婚・出産・子育ての希望をかなえる <ul style="list-style-type: none"> ・結婚支援 ・子育て支援 ・母子保健支援

第6章 土地利用の基本的な方向

鋸南町総合計画においては、以下のように土地利用の方針を掲げ、施策を推進しています。

1 2つの回廊の魅力化を図る

(1) 里山回廊

江月から大帷子、横根、上佐久間、下佐久間に至る沿道集落と後背の農地、周辺の山林地域を里山回廊と位置づけます。里山回廊は、水仙、桜、菜花をはじめ、四季折々の花が人々の心を癒し、ホテルをはじめとする野生生物の貴重な生態系が保全された人と自然が共生する回廊として、住んでよし、働いてよし、巡ってよしの魅力的な空間づくりに努めます。

(2) 里海回廊

元名から岩井袋に至る海岸地域を里海回廊と位置づけます。里海回廊は、白砂青松の砂浜と険しい断崖のコントラストが美しく、富士山を臨む風光明媚な海岸として、また、多くの漁業資源を育み、人々の多彩な交流が行われる地域として、住んでよし、働いてよし、巡ってよしの魅力的な空間づくりに努めます。

2 農地や山林を守りつつ、生活や交流の機能向上を図る

住民が快適に暮らし、活発に産業活動が営まれ、町に多くの人々が訪れるためには、公共公益施設や商業施設、住宅、観光施設などが集積し、機能的に配置されることが重要です。そのためには、農地や山林をそれらの用途に変えていく必要がありますが、農地や山林は、水源かん養、環境保全、防災、保養など多面的な機能を有するため、無秩序な都市化は、町の魅力を大きく損ないます。

こうした観点に立ち、農地や山林を守りつつ、生活や交流の機能向上を図るための合理的な土地利用に努めます。そのために、鋸南町農業振興地域整備計画に基づき優良農地の確保に努めるとともに、県の協力を得ながら将来的な土地利用の方向性を検討し、用途地域の見直しなど、適正な都市計画の誘導を行っていきます。

後 期 基 本 計 画

活力ある産業づくり

1

農林業の振興

【現状と課題】

〔農業〕

- ◆ 鋸南町の農家数は、全世帯の約10%にあたる340戸（専業133戸、兼業207戸。平成22年農林業センサス）となっており、農業従事者数は827人となっており、水稻、野菜、花き、酪農を中心に生産しています。経営耕地総面積は249haで、平地が少ないことから一戸あたりの経営規模が1.0ha未滿の農家が80%を占めるなど、営農形態は小規模ですが、温暖な気候と大消費地に近い立地を活かして高付加価値型の都市近郊農業が展開されています。
- ◆ 土地改良事業による区画の整理や佐久間ダムの整備による水利の確保などにより、生産基盤は整っていますが、担い手の高齢化、後継者不足が進む中で、意欲ある担い手に農地利用の面的集積を行い、地域の営農体制を確保していく必要があります。高齢者が体力に依りて可能な範囲で営農を継続できるよう支援していくとともに、今後は、移住定住事業と連携した施策の展開により、U・I・Jターンの新規就農者や定年帰農者を地域農業の担い手として確保する必要があります。
- ◆ 道の駅保田小学校の開業により販路が拡大したことから、6次産業化などによる農産物の付加価値向上や、農業体験などを通じた都市農村交流による地域の活性化を図ることが求められるとともに、近年、イノシシなど有害鳥獣による農作物被害が深刻化していることから、早急な対策が求められています。

〔林業〕

- ◆ 鋸南町には、町域の56.8%にあたる2,567haの森林があり、そのうち562haがスギを主体とした人工林ですが、木材価格の低迷などにより林業生産活動が低下し、現在では専業者もなく、十分な森林施業が行われている状況ではありません。しかし、森林は、林産物の生産機能のみならず、水資源のかん養、生物の多様性の保全など公益的機能を有しており、適正な管理を促進することが求められます。

【めざす姿】

意欲ある担い手や地域が連携することによって、農地が保全され、良質な農産物が安定的に生産されています。

【数値目標】

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
農業産出額	20.3億円 (H18) ※18年度以降 発表なし	25億円		廃止
農地の利用集積面積	14ha (H27)	37.5ha	20ha	下方修正
人・農地プランの 策定地域			5件	総合戦略
認定農業者数	32人 (H27)	50人	36人	下方修正
6次産業分野におけ る事業開始 (農水産業計)			2件	総合戦略

【住民の取り組み】

(1) 農業経営・生産の効率化と農地の利用集積

農業者の減少・高齢化に対して持続的な農業経営・生産を維持するために、集落営農や農業法人設立、認定農業者の取得に取り組み、担い手への農地の面的集積利用や作業の分業化を進めることで、農業者の所得向上、新規就農者の定着できる体制づくりを行い、遊休農地の増加も防ぎます。

(2) 農産物の付加価値向上

6次産業化や、高付加価値作物・品種への転作を積極的に導入するなど、付加価値向上に努めることで、農業経営の安定化を図ります。

(3) 環境にやさしい農業

本町農業の持続的発展、地域資源の活用、生産者と消費者の連携を推進するため、生産性の向上を図りつつ、環境への負荷を少なくし、消費者の求める新鮮で安心・安全な農産物を供給します。

(4) 地域の保全と都市交流

農業者と地域住民がともに地域資源の保全活動、農業用水などの生産基盤の整備、都市交流活動などに積極的に参画し、美しい農村環境づくりに努めます。

(5) 森林の保全

森林は、地球温暖化の防止や国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全などの多面的な機能を有しており、このような機能の持続的な発揮にむけ、森林の適切に整備・保全に努めます。

(6) 有害鳥獣対策の推進

鋸南町鳥獣被害対策実施隊・鋸南町有害鳥獣対策協議会を中心に、有害鳥獣の生態把握、侵入防止柵の設置による被害防止、捕獲・駆除、獣肉の活用の検討など、さらなる有害鳥獣対策に取り組みます。

【行政の取り組み】

(1) 農業経営・生産の効率化と農地の利用集積

地域ごとの「人・農地プラン」を策定し、集落営農を促進することにより、認定農業者等意欲的な担い手への農地の集積や作業の分業化を促進するとともに、新規就農者の受け入れ体制づくりに努め、遊休農地の増加を防ぎます。また、制度を活用した優良農地の保全や農地集積を図ります。

主要事業	概要
農業経営体支援事業	集落営農（農業法人設立）促進。認定農業者取得促進。新規就農者の受け入れ体制づくり。高性能稲作機械の導入促進。共同利用施設の設置促進。
人・農地プランの策定	農地の集積や集落の中心的经营体を決めるなど、集落ごとに農業を維持する計画を策定。
担い手への農地集積	認定農業者等への農地集積。農地中間管理機構の活用。農用地利用集積制度の活用。
優良農地確保・保全事業	農振農用地の編入要件を満たす農地の積極的な編入や除外の抑制。中山間地域等直接支払制度の活用。多面的機能支払制度の活用。遊休農地・耕作放棄地の再生・有効利用の促進。高生産性ほ場整備の推進。
農業生産基盤整備事業	鋸南土地改良区償還助成。佐久間ダム維持管理委託。佐久間ダム周辺維持管理委託。農道の整備。

(2) 農産物の付加価値向上

用排水路の改修、農道整備など、基盤整備事業を推進するとともに、6次産業化や転作支援、環境にやさしい農業を奨励し、安心・安全な農産物の生産と付加価値向上を促進します。

主要事業	概要
6次産業化の推進	地元農産品を活用した新商品の開発。農商工連携推進。
都市交流施設・道の駅保田小学校	都市交流施設「道の駅保田小学校」を活用した農産物の販路拡大。
転作支援	市場の需要に応じた農家の作物選択促進。
経営近代化促進事業	高性能機械の導入や共同利用施設の設置促進。高付加価値作物・品種の導入や環境にやさしい農業の奨励等。

(3) 新たな担い手の確保

移住・定住促進と連携しながら、U I J ターンなどの新規就農者や定年帰農者を地域農業の担い手として確保します。

主要事業	概要
新規就農相談支援事業	就農意向をもつ町内外の住民に対しての情報発信、相談。農家や集落営農組織などと連携した受け入れ基盤の確立。
青年就農給付金	就農前の研修期間や就農直後の所得確保のため給付。
実践型地域雇用創造事業	セミナー等を通じた事業者のノウハウ習得支援や地域資源を活かした新商品開発等を実践して雇用創出。

(4) 地域の保全と都市交流

美しい農村環境づくりにむけ、農地・水・環境保全活動、都市農村交流活動などを奨励していきます。

主要事業	概要
農地・水・環境保全活動支援事業	集落ぐるみの共同活動である農地・水・環境保全活動の取り組みの支援。
都市農村交流事業	里山保全活動等の促進。エコツーリズム、グリーンツーリズムの推進。

(5) 森林の保全

森林のもつ多面的な公益機能を維持するため、林道整備や森林の維持・管理を促進します。

主要事業	概要
林道整備事業	森林施業の基本となる林道の整備・維持管理。
森林多面的機能発揮対策事業	雑草木の刈り払い。枝打ち、間伐。森林のもつ多面的な公益機能の維持。

(6) 有害鳥獣対策への支援の強化

地域での有害鳥獣対策に対して、経済的支援の強化を図るとともに、狩猟エコツアーなどによる担い手の確保、食肉加工、特産品化を支援していきます。

主要事業	概要
有害鳥獣対策事業	電気柵・物理柵の設置の助成。わな免許の取得・更新の支援。狩猟エコツアー。被害状況調査、各種研修会の開催など被害防止対策の支援。捕獲鳥獣の解体処理施設への搬入支援。食肉加工施設の建設。

2

水産業の振興

【現状と課題】

- ◆ 鋸南町の水産業は、第2種県営勝山漁港、第2種町営保田漁港及び第1種町営岩井袋漁港を拠点に、岩礁帯と砂浜帯で構成される変化に富んだ海域特性を有しています。漁業形態は主として沿岸漁業ですが、平成22年以降年間3,000 tを下回る漁獲量が続いています。
- ◆ 鋸南町の漁協は、安定的な経営のために多角的な展開を図っており、勝山漁協においてはアワビ・クルマエビ・サザエなどの種苗・稚貝放流やハマチ・マダイ・シマアジの養殖など資源管理型漁業、漁協直営食堂やスポーツダイビングなど交流体験を行っています。保田漁協においては、漁協直営食堂が年間40万人の観光入込客数を誇っており、プレジャーボートや遊漁船の受け入れなどの交流体験も盛んに行われています。
- ◆ 漁業センサスによると平成25年の漁家数は全世帯の約2%にあたる85戸で、漁業就業者は153人です。就業者の高齢化と減少が進み、担い手不足が大きな課題となっており、担い手の確保に努める必要があります。
- ◆ 漁業活動の拠点である漁港は、漁港整備計画に基づき、外郭、係留、水域施設等の基本施設を中心に整備が進められてきました。今後も、漁業環境にあわせた整備が求められます。
- ◆ 海洋環境の変化により水産資源が減少する中で、海洋環境の保全を図りながら、種苗・稚貝の放流などを推進し、安定的な漁獲量を得るために水産資源の回復を図ることが求められます。さらに、6次産業化による付加価値向上などにより経営基盤の強化を推進していくことが求められます。

【めざす姿】

安全・安心・高品質の漁業資源を安定的に漁獲し、付加価値を高めて出荷・販売するとともに、直接消費者に販売しています。

【数値目標】

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
漁獲量（年間）	2,570 t (H26)	4,145 t	3,000 t	下方修正
水揚金額（年間）	6億2千万円 (H26)		6億2千万円	新規設定
6次産業分野における事業開始（農水産業計）			2件	総合戦略

【住民の取り組み】

(1) つくり育てる漁業の推進

漁業環境の変化に対応できるよう、生産性の向上・安定を図るため、稚貝・放流を継続し、つくり育てる漁業を推進します。さらに、企業との連携を図りながら、漁獲物の蓄養・活魚化を推進し、付加価値向上に努めます。

(2) 漁港施設の整備、担い手の確保

水域施設、係留施設等の整備を進め、効率的・効果的な漁港づくりに努めます。また、町内外の希望者への漁業就業促進による後継者の確保・育成、制度融資の斡旋、近代化施設、流通施設の整備等により、経営基盤の強化に努めます。

(3) 6次産業化の推進

漁獲物の付加価値を高めるため、鮮魚の直売や、水産物加工による特産品づくりや漁協直営食堂等により、収益向上を図ります。

(4) ブルートーリズム（エコツーリズム）の推進

プレジャーボートや遊漁船の受け入れや、環境保全型漁業を活用したエコツアーなど、ブルートーリズム（エコツーリズム）を推進することで、都市との交流を図り、観光振興と将来的な担い手確保へつなげます。

【行政の取り組み】

(1) つくり育てる漁業の促進

漁業環境の変化に対応できるよう、生産性の向上・安定を図るため、稚貝・放流を継続し、つくり育てる漁業を促進します。さらに、漁獲物の蓄養・活魚化や水産商工連携を促進し、付加価値向上に努めます。

主要事業	概要
アワビ稚貝放流事業	アワビ稚貝放流（90～140kg/年）。
クルマエビ種苗放流事業	クルマエビ種苗放流（270千尾/年）。
東京湾漁業総合対策事業	サザエ種苗放流（2,500kg/年）。

(2) 漁港施設の整備、担い手の確保

水域施設、係留施設等の漁港施設整備を進め、施設の長寿命化を図るとともに、制度資金への利子補給事業、流通施設の整備への助成等により、漁業従事者の支援を図ります。また、県と連携した漁業就業相談会や地域資源を活かした新商品開発等を推進、町内外に発信し、新たな担い手の確保に努めます。

主要事業	概要
地域水産物供給基盤整備事業 (勝山漁港)	沖北防波堤等の整備。
地域水産物供給基盤整備事業 (保田漁港)	船揚場、物揚場、防砂堤、北護岸の整備。
制度融資への利子補給事業	漁業近代化資金利子補給。 漁業経営維持安定資金利子補給。
新規漁業就業支援事業	漁業就業意向をもつ町内外の住民に対しての情報発信、相談。
実践型地域雇用創造事業	セミナー等を通じた事業者のノウハウ習得支援や地域資源を活かした新商品開発等を実践して雇用創出。

(3) 6次産業化の推進

漁獲物の付加価値を高めるため、水産物加工による特産品づくりや漁協直営食堂等により、収益向上を図ります。

主要事業	概要
6次産業化の推進	地元水産物を活用した新商品の開発。水商工連携推進。

(4) ブルートゥーリズム（エコツーリズム）の推進

プレジャーボートや遊漁船の受け入れや、環境保全型漁業を活用したエコツアーなど、ブルートゥーリズム（エコツーリズム）を推進することで、都市との交流を図り、観光振興と将来的な担い手確保へつなげます。

主要事業	概要
交流体験の発信	道の駅保田小学校の窓口を活用した交流体験の発信や、宿泊施設との連携等。

3

商工業の振興

【現状と課題】

- ◆ 平成26年の経済センサスによると、鋸南町内の民間事業所で働く全従業者は2,330人で、業種では、卸売・小売業が541人、建設業が197人、製造業が131人、医療・福祉関連のサービス業が331人、飲食業が266人、宿泊業が137人、運輸・郵便業が93人などとなっています。卸売・小売業は飲食料品卸売・小売業が291人と圧倒的に多くなっています。また、製造業は、食料品製造業が41人となっています。全体的に、食料品に関する業種の占める割合が多く、基幹産業の農水産業と商工業が不可分であることがうかがえます。
- ◆ 多くの事業所が、地元資本による中小企業であり、景気の低迷や燃料費・輸送費の高騰、域内マーケットの縮小、インターネットショッピングの普及等、販売形態の多様化や地域間競争・国際競争の激化などにより、厳しい経営状況におかれています。また、人口減少・少子高齢化により労働人口も減少、消費の縮小が今後予想され、地域経済の活力低下が懸念されます。
- ◆ 今後も、商工会等と連携しながら、付加価値の向上や異業種への進出、新たなビジネスモデルの開発など、各事業所の意欲的な取り組みを促進するとともに、道の駅保田小学校を活用した商工連携や地域のイメージアップによる販路拡大、広域的な集客力の拡大を支援していくことが求められます。

【めざす姿】

付加価値の高い製品・サービスを安定的に生産・供給し、人々の豊かな暮らしを支えています。

【数値目標】

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
製造品出荷額	12億円 (H25)	20億円	20億円	目標継続
建設業従業者数	197人 (H25)	270人	180人以上 維持	人口推計より 下方修正
年間商品販売額	65億円 (H24)	199億円	110億円	製造品出荷額 にあわせ、 下方修正

【住民の取り組み】

(1) 経営体力づくり

各事業所は、安定した経営を継続していくため、事業継承支援や経営再生支援等各種制度を最大限活用し、設備の近代化や情報化対策、環境対策、人材育成を進めます。

(2) 多様なビジネスモデルの開拓

各事業所は、町内外の業界交流・異業種交流を進め、アイデアやノウハウなどを交換しながら、創意・工夫し、地域資源を活かし、国際化や情報化に対応したビジネスモデルの開拓に努めます。

現在、事業を行っていない人も、様々な場面で培ってきた知識・経験・技術を活かして、積極的な事業展開に努めます。

(3) 働きやすい職場づくり

各事業所は、従業員の福利厚生の実施など、働きやすい職場づくりに努めます。

【行政の取り組み】

(1) 事業所の体力づくりへの支援

町商工会、県商工会連合会等と連携し、町内の既存事業所の設備の近代化や情報化対策、環境対策、人材育成などへの指導や経済的支援を進めます。

主要事業	概要
人材育成事業	各種研修受講の助成。スキルアップや就労意欲向上のための若手従業員同士の交流の促進。
実践型地域雇用創出事業	セミナー等を通じた事業者のノウハウ習得支援や地域資源を活かした新商品開発等を実践して雇用創出。

(2) 多様なビジネス展開の促進

町商工会、県商工会連合会等と連携し、研修会の充実や異業種交流の拡大、空き家・空き店舗でのチャレンジショップ・チャレンジオフィスづくりの支援などを進め、起業や新しいビジネスモデルの発掘など多様なビジネス展開を促進していきます。

主要事業	概要
空き家・空き店舗活用事業	空き家・空き店舗を町で借上げ、チャレンジショップ・チャレンジオフィスとして貸し出す起業支援制度の実施。

(3) 積極的な企業の誘致

首都圏内という恵まれた立地、温暖な気候、静穏な環境など、鋸南町の優位性をアピールし、積極的に企業誘致を図ります。

主要事業	概要
企業誘致事業	鋸南町の優位性のPR。新規立地にともなう周辺インフラ整備。

(4) 勤労者の就労環境の向上

町内事業所における就労状況の把握に努め、関係機関と協力しながら、適正な就労条件の確保や就労環境の向上を働きかけます。

4

観光振興と定住の促進

【現状と課題】

〔観光振興〕

- ◆ 鋸南町は、首都東京に近い風光明媚な海岸地域として、昔から多くの観光客で賑わってきました。庶民に旅行が普及した高度経済成長期、特にレジャーの多様化が進む昭和50年代までの期間は、多数の海水浴客が訪れ、季節民宿が軒を連ねました。
- ◆ 現在は、東京湾アクアライン・館山自動車道の開通により自動車旅行が主流です。しかしながら、交通利便の向上は、宿泊観光から日帰り観光へのシフトの原因となっており、滞在時間の延長や宿泊、交流人口の増加による地域活性化が急務となっています。町内において観光業に携わる住民も多く、その継続的な振興は町の大きな課題です。
- ◆ 観光客のニーズも変化が見られ、近年は夏季海水浴に代わり、水仙ロードや頼朝桜などによる早春の花観光が脚光を浴びており、年間17万人を超える観光客が訪れていますが、地域への経済波及効果が小さいことが課題とされています。
- ◆ 漁協直営食堂等での飲食、桜・水仙などの花見、釣り、マリンスポーツ、ハイキング、スポーツ合宿や研修など、レジャーも充実しており、年間を通して観光資源にはこと欠きません。さらに新たな取り組みとして、佐久間ダム親水公園への頼朝桜の植栽などによる一大拠点化、平成26年に温泉採掘工事が完了した「笑楽の湯」など、魅力ある地域資源が充実してきています。
- ◆ これらの地域資源は個別的な発信であり、また、整備を継続する担い手の確保にも課題があるため、景観等観光資源に付加価値をつけ、周遊性の向上等、個別の資源のネットワーク化を行い一体的な発信を行うことが求められています。また、様々なメディアを活用した情報発信機能の強化も重要です。

〔定住促進〕

- ◆ 定住促進については、鋸南町には多数の若者を雇用できる企業等が立地していないため、進学や就職で転出した出身者のUターンは少なく、このことが人口減少の最大の要因となっています。このため、地域資源を活かした雇用の場づくりや企業誘致を促進していくことが求められます。
- ◆ 田舎暮らし志向の都市住民が鋸南町への移住を希望する例も増えてきており、空き家情報の提供など、こうした人々を定住に結びつける施策を推進していくことも重要です。

- ◆ 東京湾アクアラインにより、川崎・横浜・東京方面への通勤が容易となっており、こうした点を活かしていくことも求められます。

【めざす姿】

地域の魅力が向上し、観光客やU I Jターン者が堅調に増加しています。

【数値目標】

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
年間観光入込み客数	95万人 (H25)	120万人	100万人	総合戦略の 指標設定に ともない変更
住宅取得助成の累積 実施件数	43件	125件	30件	人口推計より 下方修正

【住民の取り組み】

(1) 積極的な情報の発信

SNS（フェイスブック等）を活用し、鋸南町の観光資源や歴史文化・暮らしの魅力を広く情報発信します。

(2) 住民主体のイベント・交流事業の推進

観光客と地域住民参加型のイベントに参加し、都市住民との交流を図ります。

(3) 心のこもったおもてなしの励行

民間の飲食・物販施設や宿泊施設等で、地元産食材を活用したメニュー開発や提供、気づかいなどの接客マナーの向上に努めます。また、外国人観光客に対しても、心のこもったおもてなしに努めます。

(4) 移住者の温かい受け入れ

移住者が地域に定着し、定住につながるように温かく受け入れます。

【行政の取り組み】

(1) 積極的な情報の発信

テレビやインターネット等を通じて、鋸南の観光資源や定住促進施策を全国・世界に情報発信します。また、インバウンド観光を推進し、外国語版パンフレットの作成を進めます。さらに、鋸南町の特性や魅力を内外に発信するため、フィルムコミッションの活用にも努めます。

主要事業	概要
鋸南情報発信事業	町の観光資源や定住促進施策を掲載したパンフレットの作成、ホームページへの掲載。鋸南町の興味深いエピソードの発掘。
フィルムコミッション事業	テレビドラマや映画撮影の誘致を推進。

(2) イベントの振興

町各種団体との協働で様々な観光イベントを展開するとともに、民間によるイベントの充実を支援していきます。また、各種大会やコンベンション等の誘致に努めます。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックにむけ、地域文化を紹介するイベント開催に努めます。

主要事業	概要
イベント誘致・奨励事業	花まつり事業、源頼朝まつりなど、観光・交流につながる各種イベントの開催・後援・誘致。

(3) 観光資源の充実とネットワーク化

既存の観光施設の魅力化を図るとともに、道の駅保田小学校を起点として、これまで個別的だった地域資源をつなぐ周遊ルートの確立を図ります。また、近隣市町と連携しながら、オール安房の広域観光ネットワークの充実に努めます。

主要事業	概要
都市交流施設・道の駅保田小学校	保田小学校跡地の都市交流拠点。直売所等による地域産業の活性化。交流体験メニューとの連携。移住促進ワンストップ窓口の設置。
地域資源をつなぐ周遊ルートの整備	地域の観光資源の周遊ルートの確立。地域人材による観光案内。
花観光の推進	頼朝桜を中心に各種桜の植栽。水仙・菜花等の植栽による景観向上。
佐久間ダム・笑楽の湯の活用	佐久間ダム、笑楽の湯を観光拠点として活用。周辺道路・歩道等の整備。
海岸美化事業	海岸美化による景観維持。
道の駅きよなんの活性化	道の駅きよなんの改修。イベントの開催。展望デッキの設置。
保田川沿い散策路整備事業	保田川沿いの散策路の整備。
夏期観光安全対策事業	夏期海水浴安全対策監視員の配置。
観光資源開発事業	住民や町内事業者による新たな観光資源の開発の支援。
広域観光推進事業	広域連携イベントの開催。観光推進体制の強化等。
二次交通の充実	レンタサイクル等二次交通環境の向上。
実践型地域雇用創造事業	セミナー等を通じた事業者のノウハウ習得支援や地域資源を活かした新商品開発等を実施して雇用創出。

(4) 定住の促進

UIJターン希望者に対し、空き地・空き家情報の提供を積極的に行うとともに、「移住ツアー・おためし暮らし」等定住促進イベントを実施し、UIJターンの誘致を図ります。また、住宅取得への経済的支援を図ります。

主要事業	概要
移住コーディネート事業	移住促進体制の構築。空き地・空き家情報の提供。「移住ツアー・おためし暮らし」の実施。
住宅取得助成金交付事業	定住化を推進するため新規住宅取得者に対し助成金を交付。
空き家対策事業	空き家の実態調査を促進し、空き家情報管理システムを導入するとともに、賃貸ないし売却できる空き家情報のホームページ公開を実施。
老朽危険空き家の除却促進	除却の支援制度周知。

5

地域情報化の推進

【現状と課題】

- ◆ 近年、スマートフォンやインターネットなどの情報通信技術の発展が著しく、私たちの暮らしもより便利になっています。
- ◆ 町行政においても、国の総合行政情報システムの導入や戸籍をはじめとする各種業務の電算化やマイナンバー制度の適正な導入を進め、サービス水準の向上や業務の効率化につなげてきました。また、小中学校をはじめとする公共施設にパソコンを導入し、学校教育・生涯学習での情報教育に努めてきました。
- ◆ テレビ放送の受信について、公共施設テレビのデジタル化だけでなく、戸別に高性能アンテナを整備し、また、町内4地区に共聴施設を整備しました。情報通信技術については、一部地区を除いて光サービスの提供が開始されるなど、町内の情報通信環境は向上しています。
- ◆ 行政においても情報通信化への対応に取り組んでおり、住民や企業、観光客の利便向上に資する地域資源情報のデータベース化を行い、また、鋸南町のホームページを、最新の情報端末、SNS、多言語化に対応して再構築しました。
- ◆ 2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、さらに外国人旅行客の増加が見込まれる中、観光拠点や公共施設などにおける公衆無線LAN環境の整備が求められています。
- ◆ 社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入など、情報化の進展にともないサービス水準や効率化が進む一方、行政情報、個人情報の流出やサイバー攻撃などに対する情報セキュリティの強化が求められています。

【めざす姿】

誰もが自分に必要な情報を、都会と同じように入手・活用し、豊かな生活の実現や活力ある産業の振興につなげています。

【数値目標】

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
町内の高速ブロードバンドが利用可能な世帯の割合	100%	100%	100%	目標継続
戸籍電算化の進捗率	100%	100%		達成のため終了

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
ホームページ 閲覧回数	50万回/年		150万回/年	新規設定

【住民の取り組み】

(1) 情報機器の習熟

様々な機会を活用し、多様な情報機器の習熟に努めます。

(2) 全国・世界への積極的な情報発信

インターネットの活用などにより積極的に地域情報を発信し、町のイメージアップと地域産業の活性化につなげます。

(3) 産業情報化の推進

事業所内の情報化や、業界間・異業種間でのさらなる情報のデータベース化、ネットワーク化を進め、技術力の向上やコストダウン、市場開拓、新規事業分野への展開などを図ります。

(4) 個人情報の保護

業務上得られる個人情報等の秘密の漏洩など悪用を防止します。

【行政の取り組み】

(1) 住民の情報化の促進

民間事業者による光サービスエリアの全町拡大や携帯電話の不感地域解消等、住民の情報インフラの向上を、国、県、民間事業者に働きかけるとともに、各種支援制度を活用しながら、住民や事業所の情報化を応援していきます。また、情報教育を充実するとともに、情報バリアフリーや、プライバシーの保護、情報犯罪の防止などの取り組みを強化します。

主要事業	概要
高度情報通信基盤整備促進事業	光ファイバー回線を代表とする超高速ブロードバンドの誘致。携帯電話の受信が困難な地域を解消するための働きかけ等。

(2) 行政内部の情報化の推進

職員の情報機器に関する知識・技術の習得を進めるとともに、行政事務のさらなる電子化、ネットワーク化を進めます。また、個人情報保護条例に基づき、個人情報保護を徹底します。さらに、行政情報等を適正に管理運営するため、庁内の情報ネットワークやシステムのセキュリティ強化を図ります。

主要事業	概要
総合行政情報システム運用事業	総合行政情報システムやその他の情報システムの適切な運用による住民サービスの向上と行政事務の効率化の推進。
国税連携システム導入事業	確定申告のデータを国税庁と送受信するためのシステム機器、ネットワーク環境の整備。

(3) 公衆無線LANの整備

スマートフォン、タブレット端末の普及、外国人旅行者の増加にともない、公共施設や観光施設等において利用者の利便性を高めるため、無料公衆LAN整備を推進します。

主要事業	概要
無料公衆無線LAN整備促進事業	公共施設、道の駅等における無料公衆無線LANの提供。

(4) 社会保障・税番号（マイナンバー）制度の適正な運用

社会保障・税番号（マイナンバー）制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公平な社会を実現する社会基盤として、利用が開始されました。社会保障、税、災害対策の分野での適正な利用を行うとともに、法の規定に基づく個人情報等の適正な管理を行うためのシステム構築、人材育成等に取り組みます。

主要事業	概要
社会保障・税番号（マイナンバー）適正利用事業	社会保障・税番号（マイナンバー）制度の周知。社会保障・税番号（マイナンバー）を活用した行政事務効率化。

(5) 鋸南町ホームページの更新

再構築した鋸南町ホームページの利便性、問題等を検証し、より使いやすく、魅力あるページへのリニューアルに取り組みます。

また、職員の積極的なホームページの活用を推進します。

主要事業	概要
鋸南町地域情報データベースリニューアル事業	鋸南町ホームページのリニューアル。

6

交通基盤の充実

【現状と課題】

〔道路網〕

- ◆ 自動車交通の発展は、町の産業や生活水準の向上に欠かせません。平成19年7月に全通した館山自動車道・富津館山道路も、君津～竹岡間は4車線化工事が開始しており、富津竹岡インターチェンジまでの4車線化が進められ、また、主要地方道鴨川保田線、県道外野勝山線も改良が進められ、町道についても随時、舗装補修、排水整備、安全施設の設置等を行うなど、道路網の充実が図られてきました。今後も、国・県と連携しながら、計画的な整備を進めるとともに、老朽橋梁の改修などにも取り組んでいく必要があります。
- ◆ 車社会といわれる現代、運転免許所持者の増加や、通過交通量の増大、高齢化の進展などにより交通安全対策の重要性は日々高まってきており、地域ぐるみでの交通安全対策が重要です。

〔公共交通〕

- ◆ 自動車交通の発展により、公共交通の利用は縮減し、それにともない運行も減少しています。JRについては、利用者の減少等を要因として、平成27年より内房線特急の君津～館山間の定期運行が取り止めになりました。高速バスは、平成27年現在町内にバス停がなく、最寄りのバス停は南房総市内となっています。
- ◆ 路線バスについては、鋸南町営循環バス（青バス・赤バス）を運行しています。今後も、地域住民のニーズを把握し、利便性向上に努めていくことが求められます。また、近年、デマンド型と呼ばれる、必要時に電話等で予約する公共交通システムを導入する地域が増えつつあり、鋸南町でも検討していく必要があります。

【めざす姿】

住民や観光客が快適に利用できる交通基盤が整っています。

【数値目標】

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
町道の改良率	30%	35%	40%	着手中事業があるため、目標設定
循環バス乗降者数	11,625人 (H26)	15,000人/年	12,000人/年	下方修正

【住民の取り組み】

(1) みんなの道づくり

沿道への花植えや緑化、清掃など、地区の道路整備の計画づくりの場に積極的に参画します。

(2) 安全運転の推進

交通ルールを遵守し、無理な追い越しや無灯火運転を避けるなど、安全運転に努めます。

(3) 交通安全に関する学習の推進

交通安全教室等に積極的に参加し、知識・技術の習得に努めます。

(4) 公共交通の積極的な利用

環境に配慮した人にやさしい公共交通を積極的に利用します。

(5) 高齢者の免許自主返納の推進

運転事故を未然に防止するため、免許の自主返納に努めます。

【行政の取り組み】

(1) 道路環境の向上

国・県道については、鴨川保田線、外野勝山線の改良を促進するとともに、国道127号線トンネルの改良、富津館山道路の富津竹岡インターチェンジ以南の4車線化の要望を継続します。

町道・農道については、生活環境の改善や産業の振興に結びつく路線を中心に、整備・改良に努めるほか、橋梁の改修、沿道景観づくり、バリアフリー化などを推進します。

主要事業	概要
国・県道整備促進事業	鴨川保田線（市井原）、外野勝山線（上佐久間）の整備促進。 国道127号のトンネル改良、富津竹岡インターチェンジ以南の4車線化、道の駅保田小学校前の右折レーン化など、安全・安心確保のための要望活動。
町道改良事業	舗装・排水。交差点改良。
橋梁長寿命化修繕事業	町内19橋の補修。

主要事業	概要
農道改良事業	増瀬口、市井原。
サイン整備事業	訪問者が町内を円滑に移動できるための誘導案内表示（サイン）の整備。

(2) 交通安全対策の推進

警察や関係団体、家庭、学校、地域等と緊密な連絡体制を築き、交通安全教室などを通じた啓発活動と、交通安全施設の整備・設置を継続的に進めます。

主要事業	概要
交通安全施設整備事業	カーブミラー、区画線、道路防護柵、ポストコーン等の交通安全施設の整備・設置。

(3) 公共交通の維持・確保

JRについては、通勤、通学者の交通手段を最低限確保することを前提に、引き続き促進期成同盟を中心とした要望活動を行い、利用環境の向上に努めていきます。

高速バスは、通勤者、観光客が快適に利用できるよう、道の駅保田小学校等の保田地区でのバス停の設置を働きかけるとともに、バス停から町内各地へのリレーアクセス手段を検討していきます。

町内循環バスは、地域住民や観光客等のための地域交通として、耐用年数を考慮し、バス車両の更新も含め、運行の維持・確保に努めます。また、歩行が困難な高齢者等を対象に運行している福祉有償運送の業務拡大を検討します。さらに、南房総地域の連携により、レンタサイクル事業の導入を検討していきます。

主要事業	概要
公共交通基盤充実促進事業	JR、高速バス、東京湾フェリー等の維持・確保・充実に関する要望活動。
循環バス運行事業	バス2台により内回り、外回りの2系統、町内を循環して運行。
レンタサイクル事業	観光客や地域住民が保田駅、安房勝山駅、高速バス停などを拠点に、町内を自転車で移動できる環境の整備。

(4) 駐車場の確保

自家用車や観光バスで訪れる観光客が増加傾向にある中、佐久間ダム公園や道の駅保田小学校などの観光拠点を中心に、観光客等の利便性を向上するため、駐車場の整備を図っていきます。

主要事業	概要
駐車場整備事業	自動車で来町する観光客のための駐車場の確保・充実。

輝く人材づくり

7

子ども・子育て支援

【現状と課題】

- ◆ 安心して子どもを生き育てるためには、妊娠から出産、育児に至る親と子の健康増進と、育児に関する心理的・経済的負担の軽減、さらには育児と家事や仕事との両立支援が重要です。また、子どもたち一人ひとりが、安心、安全な環境のもと、元気に遊び、元気に学べる環境づくりが重要です。
- ◆ こうした子ども及び子育てを支援するため、保健推進員、食生活改善推進員等の協力のもと、乳幼児健診や、家庭訪問、離乳食教室や子育てサロンの開催等により、親子の健やかな成長を支援するとともに、保育所・幼稚園での就学前保育・教育や放課後児童対策を推進しています。また、経済的支援として、子ども医療費助成や子ども手当、児童扶養手当の支給などを行っています。
- ◆ 乳幼児期は人間の一生のうちで心身ともに最もめざましく発達し、人間形成の基礎を培う大事な時期です。家庭、地域と保育所、幼稚園、保健福祉総合センターすこやかかの母子保健部門が一体となって、一人ひとりの個性や成長にあわせた子ども・子育て支援を推進していくことが求められます。
- ◆ 住民それぞれがもつ理想の家族像を実現するためには、結婚・妊娠についての住民の希望がかなえられることが重要であり、結婚相談や不妊に関する支援も推進します。

【めざす姿】

子育てが地域全体で支えられ、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、安心して子どもを産み育てています。

【数値目標】

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
乳幼児健診受診率				目標継続
・妊婦一般健診	100% (H26)	100%	全項目 100%	
・3～6か月児健診	96.2% (H26)	100%		
・9～11か月児健診	88.5% (H26)	100%		
・1歳6か月児健診	93.8% (H26)	100%		
・3歳児健診	97.4% (H26)	100%		
乳児訪問のカバー率	100%	70%	100%	上方修正
3歳児の虫歯保有率	21.0% (H26)	15%	15%	目標継続

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
子育てサロンの年間延参加人数	73人（H26）	68人	100人	上方修正
病児・病後児保育の年間延利用人数	200人	200人	200人	目標継続
合計特殊出生率	1.03‰（H26）		1.6‰	総合戦略

【住民の取り組み】

(1) 地域ぐるみの子育て支援の推進

母子保健事業、食育事業へ積極的に参加し、地域ぐるみで子育てを支援します。

(2) 家庭教育の推進

保育所・幼稚園に任せきりにせず、子育てに関する学習や相談の機会を活用し、家庭での教育・しつけについて、理解と実践に努めます。

(3) 子育て自主サークルへの積極的な参加

子育て自主サークルに積極的に参加し、子育てに関する悩み・不安の解消に努めます。

(4) 子育て家庭が働きやすい職場づくり

町内の企業・組合等の事業所は、事業主行動計画の策定、育児休業制度の遵守、母子・父子世帯への配慮など、子育てをしながら働ける環境づくりに努めます。

【行政の取り組み】

(1) 妊娠・出産・育児の各期に応じた健康保持支援

妊娠・出産・育児の各期に応じ、健康診査、相談、訪問指導等、母子の健康保持のための切れ目ない支援を行うとともに、体制の充実を図ります。

主要事業	概要
子育て世代包括支援の一括相談窓口の設置	相談窓口のわかりづらい悩みや相談を受け、必要に応じて専門窓口につなぐワンストップ窓口を設置。
妊娠・出産期保健事業	妊婦面接指導。妊婦一般健康診査への助成。県と連携した不妊に関する相談・支援等。
乳幼児期保健事業	新生児・乳児の訪問や来所による随時相談。各乳幼児健診事業。子育てサロンの開催。フッ化物塗布による虫歯予防。離乳食教室の開催。
学齢期保健事業	小児生活習慣病予防の推進。家族ふれあい教室による学齢期の子と保護者への食育等の推進。未成年の喫煙・飲酒の防止、心の健康づくりの啓発等。学校教育支援（授業実施）。

(2) 乳幼児・小児の感染症予防

定期予防接種による乳幼児・小児の感染症予防を推進するとともに、感染症に関する情報提供、正しい予防知識の普及啓発等に努め、子どもの健やかな成長を支援します。

主要事業	概要
感染症予防事業	各予防接種事業の実施。感染症予防に関する情報・知識の普及啓発。

(3) 就学前保育・教育の充実

鋸南保育所、鋸南幼稚園においては、子どもたちの基本的な生活習慣の獲得に最も力を注ぎながら、自然体験や多世代交流などを積極的に採り入れ、個々に応じたきめ細かな保育・教育の推進を図ります。

主要事業	概要
保育所・幼稚園の一体的提供	保育所保育指針、幼稚園教育要領に基づくきめ細かな保育・教育の推進。施設・設備の随時修繕等。

(4) 子育て支援サービスの強化

女性が仕事や地域活動を続けながら、安心して子どもを育てられるよう、延長保育や一時預かり、病児・病後児保育、学童保育など、多様な支援に努めます。

また、国・県の制度なども活用しながら、子育て家庭への経済的支援の充実に努めます。

主要事業	概要
保育メニュー多様化事業	延長保育。一時預かり。病児・病後児保育の推進。
放課後児童健全育成事業	共働き家庭等の小学生を放課後預かる学童保育所の運営及び幼稚園一時預かり制度の導入。
経済的支援事業	児童手当の支給。子ども医療費助成。町単独のメニューの実施。

(5) ひとり親家庭支援の充実

民生児童委員などと連携しながら、相談体制を充実するとともに、各種経済的支援制度の周知と活用を促進し、ひとり親家庭の経済的安定と自立につなげます。

主要事業	概要
ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭への医療費の助成。

(6) 青少年教育の推進

非行防止などの健全育成活動を推進するとともに、青少年の創造性と情熱をまちづくりに活かすため、子ども会など青少年活動の活性化に努めます。

主要事業	概要
青少年育成町民会議 推進事業	啓発活動。青少年健全育成推進大会の開催等。
青少年相談員活動 事業	ドッジボール大会、カルタ大会等及び子ども会活動への支援。
子ども会活動活性化 事業	全体集会、役員研修会、ジュニアリーダー講習会の開催等。

(7) 結婚支援

結婚に関するニーズの把握や出会いの場を創出し、未婚者の結婚への希望をかなえます。

主要事業	概要
結婚相談・婚活支援 事業	婚活イベントの開催。結婚相談。

8

学校教育の充実

【現状と課題】

- ◆ 幼稚園教育は、教育基本法で規定された「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」ことに従い、幼稚園が創意工夫をして、特色ある就学前教育を推進しています。幼稚園から英語教育を取り入れ、小学校、中学校と継続した学習を展開しています。今後、少子化が進行する中で、幼稚園教育と保育所保育の連携を図り、幼保一体化へ移行していくことが必要です。
- ◆ 学校教育は、平成26年度に勝山小学校と保田小学校を統合し、小学校1校、中学校1校となりました。平成27年4月の小学校の学級数は13学級、児童数は259人で、中学校の学級数は8学級、生徒数は174人となっています。両校が連携を強化し、基礎・基本の徹底と、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等の資質・能力の育成を重視して、一人ひとりの個性を活かす教育を推進しています。また、総合的な学習の時間において、地域の学習に取り組んでおり、町のことについて考え、議論や職業体験や地域の名所旧跡・歴史・文化の学習を行っています。こうした取り組みを通じ、ふるさとへの郷土愛を醸成し、将来的に鋸南町を担う人材育成につなげる必要があります。
- ◆ 平成25年度に小学校の管理特別棟が完成し、平成26年度から鋸南小学校がスタートしました。今後は、計画的に修繕を実施し、施設の長寿命化を図っていく必要があります。また、教育用パソコン・電子黒板等のICT関連機器について、定期的な更新やさらなる充実が求められています。

【めざす姿】

郷土への誇りと人を思いやるやさしさを持ち、生きる力と生涯にわたって学び続ける意欲をもった子どもたちが育っています。

【数値目標】

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
毎日朝食を摂る児童生徒の割合	小学校88.1% 中学校93.5% (H27)	小学校95% 中学校90%	小学校95% 中学校90%	目標継続
体力・運動能力調査8種目のうち県平均を上回っている種目の割合	小学校 未実施 中学校 全学年60%超 (H27)	小学校60% 中学校60%	小学校60% 中学校60%	目標継続

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
小中学校の耐震化率	100%	100%	100%	目標継続
地元食材を利用した給食の回数	5回	11回	11回	目標継続
特別支援教育学習支援員	5人	3人	5人	目標継続

【住民の取り組み】

(1) 地域ぐるみの学校教育の推進

P T A活動や子どもたちの校外活動の受け入れなどを通じて、学校運営に積極的に参画・協力していきます。また、地域の子どもは、地域で育てる意識を高め、地域ぐるみで学校教育活動を支援していく体制づくりに努めます。

(2) 家庭教育の推進

学校に任せきりにせず、学校と家庭の役割を理解して、家庭での教育・しつけに努め、学力・体力の向上と自立心の育成を図ります。

(3) ふるさと教育の推進

家庭においても、親子で地域の歴史・文化等を学び、職業体験や地域活動に積極的に参加します。

【行政の取り組み】

(1) 小中学校の教育内容の充実

児童生徒の学力向上のため、今後も校内研修や各種研修会への参加により、教員の指導力向上を図ります。また、授業においてもチームティーチングや少人数指導等を推進し、児童生徒それぞれにきめ細かな対応を行います。

また、自然体験や職業体験、国際理解教育、福祉教育、情報教育、食育等とともに、地域学習等ふるさとへの愛着を育む教育を推進します。

さらに、障害のある子どもたちの教育のために、各学校にインクルーシブ教育システム導入を推進します。

主要事業	概要
教職員指導力向上事業	各種研修会への参加。鋸南町教育研究会の実施。教師の相互授業参観の推進。パソコン研修の実施等。
国際理解教育推進事業	外国語指導助手の活用。小学校での外国語教育の充実等。
情報教育推進事業	情報機器の操作と活用方法の習熟。情報モラル教育。小中学校パソコン更新、電子黒板の導入等。
英語教育推進事業	幼・小・中と継続した英語教育の推進。
食育推進事業	楽しくおいしい給食。給食での地元産食材の活用。
健康・体力増進事業	体育の授業や部活動の充実等。

主要事業	概要
特別支援教育推進事業	教諭の特別支援教育に関する研修の充実。児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな個別の教育支援計画の作成とその推進。インクルーシブ教育の推進。学校施設のバリアフリー化。特別支援員の配置等。
子どもの悩みの早期対応	スクールカウンセラー配置の促進。相談やアンケートによる、子どもの悩みの把握。

(2) 小中学校の教育環境の充実

施設・設備の計画的な整備・改修を進めます。また、地域ぐるみの学校安全対策を推進するとともに、学校運営への地域住民の参画を促進します。

主要事業	概要
中学校改修事業	校舎、設備の更新・改修。
給食センター設備更新事業	保管庫、揚物機、ガス自動炊飯器、回転釜、フードスライサーの更新。
小中学校設備充実事業	教材、備品の随時購入、ICT環境の整備。
安全で安心な学校づくり推進事業	スクールガードリーダーによる安全点検。子ども110番の設置促進等。
家庭教育推進事業	家庭教育相談の随時実施。家庭教育学級の継続的实施等。
学校支援地域本部事業	学校支援ボランティアの育成等。

(3) こころの相談・指導の推進

様々なこころの問題や、不登校、いじめなどに迅速・的確に対応するため、学校、家庭、地域の緊密な連携のもと、相談・指導に努めます。また、スクールカウンセラーが引き続き配備されるよう、県に要望するとともに、教育相談週間やアンケートの実施により、いじめや不登校への早期対応を推進します。

主要事業	概要
こころの相談・指導推進事業	スクールカウンセラーの配置。教育相談「オアシス」の充実。千葉県南房総教育事務所安房分室教育相談室「フレンズ」との連携等。

9

教育施設の再編

【現状と課題】

- ◆ 学校教育や保育には、子どもたちが様々な人間関係を築きながら生活し、自主性や社会性を育てていく環境づくりが求められます。そのため、鋸南町では小学校と中学校をそれぞれ統合し、適切な規模の教育を推進してきました。平成26年には、保田小学校と勝山小学校を統合し、鋸南小学校となりました。
- ◆ 就学前児童の施設については、平成20年度から、勝山保育所を保田保育所と統合し、鋸南保育所として旧勝山幼稚園敷地で保育の提供を行っています。また、平成21年度から、保田幼稚園と勝山幼稚園を、鋸南幼稚園として統合し、旧保田幼稚園で教育の提供を行っています。さらに現在、鋸南小学校の隣地に鋸南保育所があることから、今後、幼稚園を建設し、幼保一体化施設を設置することで、教育施設の集約化を実施していきます。
- ◆ 就学児童の放課後対策として、旧勝山幼稚園園舎において学童保育を実施していますが、平成28年度、鋸南小学校敷地内に新たな学童保育所を建設する予定です。幼保一体化にともない、学童保育も一体的な提供ができるよう、体制の整備を進める必要があります。
- ◆ 教育・保育施設の再編にむけては、職員体制の整備、長期的視点に立った施設整備などの課題にきめ細かく対応していくことが求められます。

【めざす姿】

子どもたちが、ある程度の集団の中で、個々を磨きあえるよう適切な規模の学校体制が整っています。

【数値目標】

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
幼稚園・保育所・小学校の集約化	鋸南幼稚園 鋸南保育所 鋸南小学校 (H27)	幼保一体化施設 鋸南小学校	幼保一体化施設	目標継続 (鋸南小学校は H26統合)

【住民の取り組み】

(1) 新しい教育・保育体制づくりへの協力

幼稚園や学童保育所等の活動に積極的に参加するなど、新しい教育・保育体制づくりに協力していきます。

(2) 幼稚園施設の跡地の有効利用

移転後の鋸南幼稚園の跡地の適切な管理と有効活用に努めます。

【行政の取り組み】

(1) 教育・保育・子育て支援体制づくり

幼稚園、保育所、小学校、学童保育を近接する敷地で提供するため、今後の鋸南町の教育・保育・子育て支援の拠点となる施設整備を進めます。また、幼保一体化にあたって、認定こども園に向けて、提供体制、財政面、公立施設の役割等をふまえながら検討を進めます。

主要事業	概要
幼保一体化事業	幼稚園園舎建設。園庭遊具設置工事。認定こども園化の検討等
学童保育所建設事業	学童保育所建設。

(2) 学校施設等の跡地の有効利用

各校（園）舎・校（園）庭・体育館・プールなど、遊休施設の適切な管理と有効活用に努めます。

主要事業	概要
旧佐久間小学校及び幼稚園関連施設活用事業	新たな活用方法の検討。

10

生涯学習の振興

【現状と課題】

- ◆ 科学技術の進歩や国際化、情報化の進展にともなって、常に新しい知識や技術を習得していくことが必要です。また、心の豊かさが求められる時代にあつて、生きがいや自己実現などにつながる学習活動へのニーズが一層高まっています。
- ◆ こうしたことから、中央公民館を拠点に、公民館講座や高齢者学級の開催、自主サークル活動への支援などを通じて、住民の学習を支援してきました。
- ◆ 今後も、引き続きこうした取り組みを積極的に推進し、住民の学習活動を促進していくことが求められます。

【めざす姿】

住民一人ひとりが、それぞれの年代やライフスタイルに応じて、学習活動を楽しみ、個人の生活や仕事だけでなく、まちづくりにも活かされています。

【数値目標】

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
公民館講座・高齢者学級の開催回数・参加延人数（単年度）	16回 480人	100回 1,600人	50回 700人	下方修正
自主サークル数・会員数	27団体・270人	40団体・700人	40団体・400人	下方修正

【住民の取り組み】

(1) 意欲的な学習活動の推進

公民館講座や行事、団体活動などに積極的に参加し、余暇を楽しみ、健康づくりや仲間づくりを行います。

(2) みんなで創る生涯学習環境づくり

自らもっている知識や技術、経験等を、講師や指導者となって、地域や住民の方に還元します。生涯学習における学びから、地域を大切にする活動への参加等へつなげ、地域を盛り上げます。

【行政の取り組み】

(1) 学習活動の促進

積極的な学習情報の提供、住民一人ひとりの学習ニーズに応じた多様な講座・講演会・イベントなどの開催に努めます。健康志向にあわせたストレッチ体操や骨盤体操、健康に関する公開講座等を開催します。また、地域の環境や生態系、歴史・文化についての教材、啓発活動を行い、地域を守る意識の醸成にも取り組みます。

自主サークルの活性化は、サークル実態調査に即し、町報等でサークル紹介や会員募集を周知し、活動を支援します。

主要事業	概要
公民館各種講座開催事業	高齢者学級、健康講座、語学講座、歴史講座、書道教室等。安房地区公民館連携講座の強化。
自主サークル育成事業	自主サークルへの支援。

(2) 読書活動の促進

住民の読書活動を推進するため、学校、中央公民館の図書室に図書司書を配属し、蔵書の充実を図り、親しみやすく利用しやすい図書室をめざします。特に公民館ロビーは、子ども広場として開放、また、幼児・児童用の絵本や図書を配置しており、今後、さらに充実することで情操教育支援を行います。

主要事業	概要
読書活動推進事業	読書活動推進計画の策定。学校の授業での読書の推奨。図書室での蔵書・資料の充実。乳幼児への読み聞かせ活動の推進。

11

スポーツの振興

【現状と課題】

- ◆ スポーツは、健康増進や体力向上に不可欠で、楽しく活動することにより気分転換や仲間づくりにもつながります。一般に、学齢期を過ぎ、仕事や家事で忙しくなると、定期的に運動する機会は減りますが、可能な限り、スポーツに取り組むことが大切です。
- ◆ こうしたことから、鋸南町では、B & G海洋センターなどを拠点に、教室やイベントの開催・開催支援や、体育協会、スポーツ少年団の育成を通じて、住民のスポーツ活動を支援してきました。また、平成24年に、鋸南クロススポーツ協議会が、総合型スポーツクラブとして県の認可を受け、「一般社団法人 鋸南クロススポーツクラブ」として法人化しており、鋸南アクアスロンなど精力的なイベントの開催により、新たな交流の場を形成しています。
- ◆ 今後も、より多くの住民がスポーツを継続し、健康づくりや生きがいづくりにつなげるとともに、スポーツを通じて町の活性化が図れるよう、住民と行政が一体となって、スポーツのまちづくりを進めていくことが求められます。

【めざす姿】

住民一人ひとりが、それぞれの年代やライフスタイルに応じて、スポーツや個人の健康づくりを楽しんでいます。また、スポーツを目的に多くの来訪者が訪れる「自然と共存するスポーツのまち」として定着しています。

【数値目標】

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
総合型スポーツクラブの会員数	100人	90人	100人以上	目標継続
町主催イベントの参加延人数		2,000人		廃止
その他町団体主催のスポーツイベント参加延べ人数	3,000人	2,000人	3,000人	上方修正

【住民の取り組み】

(1) 意欲的なスポーツ活動の推進

町内のスポーツ講座やイベント、団体活動などに積極的に参加し、余暇を楽しみ、健康づくりや仲間づくりを行います。また、スポーツ少年団などへの参加・

協力を通じて、青少年を育成します。

(2) みんなで創る生涯スポーツ環境づくり

自らがもっている知識や技術、経験などを、講師や指導者として、地域や住民の方に還元します。施設や備品を大切に使い、お互い譲り合いの気持ちをもって、気持ち良く利用します。

(3) クロススポーツクラブへの支援

年齢、性別、スポーツの経験などを問わず、誰もが気軽に様々な種目のスポーツを楽しめ、仲間づくりができる民間主導の「鋸南町総合型スポーツクラブ」を支援し、発展させていきます。

(4) クロススポーツのまちづくりの推進

鋸南クロススポーツクラブを中心に、自然資源を用いた様々なスポーツを通じて、競技参加、スポーツボランティアへの参加を積極的に行うことで、住民同士や住民と訪問客との交流を図ります。

【行政の取り組み】

(1) スポーツ活動の促進

子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の多様な参加につながるよう、初心者にも気軽に参加できる教室・イベントの開催などにより、スポーツの普及とともに世代間交流を促進するレクリエーションを推進します。また、各種自主グループの積極的な活動展開を促進します。くわえて、スポーツの専門化や本格的志向にともない、体育協会等のスポーツ団体を中心に専門講師の談話や実践講習会を開催し、地域指導者の資質・力量の向上と住民のスポーツの意識の高揚を図っていきます。

また、スポーツをまちづくりに活かすため、競技スポーツの振興を図るとともに、軽スポーツや個性的なニュースポーツの振興を図ります。さらに、子どもたちがプロスポーツにふれる機会づくりに努めるほか、町内で開催されるスポーツイベントへの住民のボランティア参加促進、各種大会・合宿等の誘致に努めます。

主要事業	概要
生涯スポーツ推進事業	各種スポーツ教室、イベント等の開催。団体への助成。指導者の養成。

(2) スポーツ環境の充実

B & G 海洋センターや複合スポーツ施設により、交流人口が増加することが期待され、地域経済の活性化を促すため、既存自然資源を利用したランニングコース、ハイキングコースなどの整備や、スポーツ施設整備を図ることにより、首都圏近郊のアスリートたちの練習等の誘致や、イベントの開催を図ります。

平成26年度には、B & G海洋センターの室内温水プールを全面的にリニューアルしました。これをより快適で使いやすいスポーツ施設として提供し、各種水泳教室も充実させます。

また、学校開放を推進します。

主要事業	概 要
学校開放推進事業	体育館、グラウンドの開放。

12

地域文化の振興

【現状と課題】

- ◆ 鋸南町には、日本寺の梵鐘、妙本寺の愛染不動感見記という2つの国指定重要文化財や、市井原の獅子舞・神楽舞などの伝統芸能、捕鯨史跡とクジラ食文化など、貴重な歴史文化が数多く残っています。こうした歴史文化を後世に伝えていくため、生け花、百人一首、祭り囃子など、子どもたちへの住民主体の伝承活動も活発に展開されています。
- ◆ また、わが町は、多くの文化人を輩出しており、その顕彰活動を行っています。特に、菱川師宣については、記念館を設置し、常設展示を行っています。同記念館は、町の文化振興拠点として、特別展・企画展の開催等を通じて幅広く地域文化の振興に努めています。
- ◆ 歴史に関する人文資源も豊富であり、特に、源頼朝再起の地として、平成24年から「頼朝まつり」を実施しています。頼朝上陸地でのイベントでは手作り甲冑による武者行列を開催するなど、交流人口の増加に貢献が見込まれる資源もあります。平成25年よりふるさと歴史文化ガイドボランティア育成事業の展開しており、地域人材を活用した歴史文化の振興を図っています。
- ◆ さらに、町では、文化振興施策として、音楽鑑賞事業などを通じて、住民が優れた芸術・文化にふれる機会の提供を図るほか、鋸南町文化祭などを通じて住民の文化発表の機会の確保にも努めています。こうした文化振興施策を継続していくことが求められます。

【めざす姿】

住民一人ひとりが、豊かな芸術・文化に身近にふれ、それらを守りながら生活するとともに、意欲的な創作活動により、新たな地域文化が育まれています。

【数値目標】

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
子どもたちへの伝承活動団体の数	2団体	5団体	5団体	目標継続
菱川師宣記念館の年間入館者数	17,000人	21,000人	21,000人	目標継続
文化祭の参加延人数(単年度)	3,000人	4,500人	4,500人	目標継続

【住民の取り組み】

(1) 住民による地域文化の保全と創造

民間で所有する有形文化財の適切な保全・管理に努めるとともに、伝統芸能等の次世代への継承に努めます。また、歴史文化ガイドボランティアとして、観光客などへの鋸南町の歴史文化の発信に努めます。

(2) 意欲的な創作活動の推進

住民一人ひとりが意欲的に創作活動に打ち込み、新たな地域文化の創造につなげます。

【行政の取り組み】

(1) 歴史文化の保存と継承・活用

菱川師宣記念館（歴史民俗資料館）を中心に、貴重な歴史文化の収集・保存・展示を充実するとともに、住民の伝統芸能等の継承活動を支援していきます。

また、町の歴史文化を通じて内外との交流を図り、文化振興のみならず、産業振興、人材育成などまちづくり全体に波及させていきます。

主要事業	概要
歴史まちづくり事業	文化財めぐりの実施。ガイドボランティアの育成。資料館学芸員の広域連携等。
民俗資料館展覧会開催事業	特別展、企画展の開催。施設の維持・管理。
見返り美人コンクール事業	見返り美人図を題材にした小・中学生による芸術作品コンクールの開催。

(2) 文化・芸術活動の促進

映画や音楽、演劇等の鑑賞会など、住民が身近に優れた芸術・文化にふれる機会を充実させていくとともに、絵画、版画、書道など、住民の自主的な文化・芸術活動の活性化を図ります。

主要事業	概要
文化・芸術活動促進事業	文化祭の開催。南総文化ホールとの連携（町内文化団体の活動支援）。
多色摺り版画普及事業	多色摺り版画の普及促進。各種イベントで実演による体験観光として普及。

13

共生社会づくりの推進

【現状と課題】

- ◆ 弱者に対する差別や暴力・虐待の防止にむけて、人権相談会や広報紙、各種会合を通じて、啓発活動や教育を進めています。誰もがかけがえのない人間として尊重される社会が望まれており、あらゆる差別や暴力・虐待の撤廃に対し、住民一人ひとりが正しい理解と認識を深めるよう、指導・啓発を強化していくことが求められます。
- ◆ 男女共同参画社会づくりにむけて、鋸南町では、千葉県男女共同参画地域推進員に町内から2名が参加し、啓発活動等を行っています。「男女共同参画社会基本法」など、法制度の整備は進みつつありますが、いまだ広く社会全般に性別役割分担の意識や慣習が根強く残っており、それが女性の多様な生き方を阻害しています。引き続き、男女共同参画社会の実現にむけた取り組みを推進していくことが求められます。
- ◆ 外国人と日本人がお互いの文化を理解しあう「多文化共生社会づくり」については、外国語指導助手の招致など学校教育での取り組みに加え、祖国のダンスを伝承・披露する自主サークルなど、民間レベルでの活動も盛んになっています。平成26年12月31日現在の鋸南町の外国籍住民は36人と人口のわずか0.4%程度であり、国籍も、中国、フィリピン、韓国・北朝鮮等様々であることから、同国出身者が少ない中で生活上の課題に悩む在住外国人も多く存在すると考えられます。今後も、国際理解教育を推進するとともに、在住外国人が暮らしやすいまちづくりを展開していくことが必要です。

【めざす姿】

すべての人がお互いに人権を尊重しつつ責任をわかちあい、交流・共生し、個性と能力を十分発揮しています。

【数値目標】

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
各種審議会・委員会の女性の割合	21.4%	30%	30%	目標継続
国際交流・多文化共生関係事業の年間延べ参加人数	140人	50人	100人以上	上方修正

【住民の取り組み】

(1) 人権の尊重

日頃から人権問題に関心を持ち、学習を進めるとともに、知人が受けた人権侵害に対して、傍観せず、積極的に対処します。また、自分が人権侵害を受けた場合、周囲の人や関係機関に積極的に相談し、解決を図ります。

(2) 男女共同参画の推進

男女共同参画について、積極的に学習し、家庭・地域・職場での実践に努めます。

(3) 国際交流・多文化共生の推進

学校教育や生涯学習などでの国際理解学習に積極的に参加するとともに、仕事や趣味を活かして、国際交流活動や国際貢献活動、在住外国人への支援活動を進めます。また、海外からの旅行者、ホームステイなどにおいては、おもてなしの心をもって積極的に鋸南町のよさをPRします。

【行政の取り組み】

(1) 人権の尊重

人権擁護委員の日や人権週間などの機会をとらえ、各種啓発活動や人権教育を推進するとともに、関係機関や関係団体との連携のもと、人権擁護に関する相談事業を推進します。

(2) 男女共同参画の促進

男女共同参画に関する啓発・教育を推進するとともに、配偶者暴力問題に関して、きめ細かな相談・対応に努めます。また、各種審議会・委員会等への女性登用に努め、女性の意見を積極的にまちづくりに反映させていきます。

主要事業	概要
男女共同参画推進体制強化事業	鋸南町男女共同参画プラン（仮称）の策定。町条例の制定の検討等。各種審議会・委員会での女性の選任に関する制度の検討。
啓発・実践活動支援事業	千葉県男女共同参画地域推進員活動への支援。 配偶者暴力問題等の未然防止ネットワークづくり。

(3) 国際交流・多文化共生の促進

学校教育や生涯学習での国際理解教育を推進するとともに、文化・芸術活動やスポーツ活動、産業振興などでの多様な国際交流活動の促進を図るとともに、国際訪問団等の受け入れ、町内でのホームステイ受け入れなど、住民と行政が一体となった国際交流を推進します。

また、在住外国人や外国人訪問客に対して、外国語表示や外国語による生活情報の提供を図るとともに、行政窓口での外国語対応力の向上に努めます。さらに、在住外国人を支援する住民ボランティアの育成を図ります。

主要事業	概 要
国際交流・多文化共生推進事業	国際理解教育。国際交流活動促進。外国語による情報提供。住民ボランティアの育成等。

安心生活づくり

14

健康の保持・増進

【現状と課題】

- ◆ 住民が健康でいきいきと暮らし続けるためには、食事や運動に気をつけ、ストレスをためないことによる「生活習慣病予防」、歳をとっても、笑って、楽しく、頭と身体を動かすことによる「介護予防」を、地域ぐるみで推進していくことが重要です。
- ◆ 鋸南町では、保健福祉総合センターすこやかを拠点に、総合健診やがん検診等を実施して疾病の早期発見につなげるとともに、健診（検診）後の要受診者の未受診者に対し、早期受診勧奨と重症化予防の取り組みが必要です。また、従来の健康教育内容を再検討してポールウォーキングや健康体操などを取り入れた運動教室、生活習慣病予防の食生活改善に関する自主活動への支援等、健康教育事業を展開し、住民の健康づくりを積極的に支援しています。
- ◆ できるだけ多くの住民が参加、継続できるよう、食生活改善の講習会や集団健康教育等、地区ごとの健康づくり事業に力を入れており、健康教育の参加者は増加しています。今後も、保健推進員、食生活改善推進員をはじめとするボランティアの協力を得ながら、また、町の保健福祉部門と生涯学習・スポーツ部門、その他各部門が連携しながら、きめ細かな健康づくり事業を展開し、健康のまちづくりを推進していくことが求められます。
- ◆ 地域医療については、国保鋸南病院と町内5箇所の診療所、5箇所の歯科診療所が支えています。しかしながら、国保鋸南病院では、人材不足等によりすべての病床が稼働されていない状況であり、医療人材の確保が課題です。今後、医療需要がますます増加、多様化することが予想される中、今後も身近な地域で安心して医療が受けられる体制を維持・確保していくことが必要です。
- ◆ 医療保険については、町は、国民健康保険の保険者であり、県内の全市町村が加入する広域連合が運営を行う「後期高齢者医療制度」への拠出も行っていきます。今後も、生活習慣病予防等により医療費の抑制を図りながら、これらの制度の安定化に努めていくことが重要です。

【めざす姿】

安心して医療を受けられる体制が確保されるとともに、健康で、元気に暮らす住民が増えています。

【数値目標】

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
検診の受診率 ・ 特定健診 ・ 胃がん検診 ・ 結核・肺がん検診 ・ 大腸がん検診 ・ 乳がん検診 ・ 子宮がん検診 ・ 前立腺がん検診 ・ 骨粗しょう症検診 ・ 歯周病検診	・ 特定健診 25.8% ・ 胃がん 6% ・ 結核・肺がん21% ・ 大腸がん 12.5% ・ 乳がん 14% ・ 子宮がん 12.5% ・ 前立腺がん 12.5% ・ 骨粗しょう症10.6% ・ 歯周病 2%	・ 特定健診 65% ・ 胃がん 15% ・ 結核・肺がん30% ・ 大腸がん 15% ・ 乳がん 20% ・ 子宮がん 20% ・ 前立腺がん20% ・ 骨粗しょう症30% ・ 歯周病 10%	・ 特定健診 65% ・ 胃がん 15% ・ 結核・肺がん30% ・ 大腸がん 15% ・ 乳がん 20% ・ 子宮がん 20% ・ 前立腺がん20% ・ 骨粗しょう症30% ・ 歯周病 10%	目標継続
なのはな教室の年間参加延人数	90人	60人	60人以上	目標継続
運動教室の年間参加延人数	280人	250人	250人以上	目標継続
40～74歳の国保被保険者の内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率	20年度比 5%減	20年度比 10%減	25年度比 1%減	特定健診・ 特定保健指導 実施計画
国民健康保険料収納率	94.0%	92.0%	94.0%	上方修正
住民1人当たりの国保費用額		331,000円		廃止

【住民の取り組み】

(1) 一人ひとりの健康づくりの推進

自分の健康は自分で維持するという意識を常にもち、規則正しい生活リズムのもと、栄養バランスのよい食事、定期的な運動、禁煙と節度ある飲酒など、生活習慣の維持・改善に努めます。また、健診を積極的に受診するとともに、その結果を活かし、健康学習に努めます。

(2) 職域・地域での健康づくりの推進

事業所内や地域で、ウォーキングや体操、健康学習など、継続可能な健康づくりの取り組みを進めます。

(3) 適切な受診の推進

薬の飲む量や頻度など、医師や看護師・薬剤師等の指示をきちんと守るとともに、医師や看護師・薬剤師等に自分の悩みや不安を気軽に相談し、わからないことは質問するなど、医療との適切な関係づくりに努めます。また、国民の義務として、医療保険の保険料の支払い義務を遂行します。

【行政の取り組み】

(1) 検診・予防接種等による健康管理の支援

総合検診や個別のがん検診、介護予防健診、予防接種をきめ細かく実施するとともに、必要性について周知・啓発を行います。また、健診後の要受診者の医療機関受診を促進し、重症化防止に努めます。こうした取り組みを通じ、住民が自分の健康状態を適切に把握し、健康づくりにつなげていくことを支援します。

主要事業	概要
健康診査事業	総合健診（胃がん検診、結核・肺がん検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、特定健診・後期高齢者健康診査を含む）。乳がん検診。子宮がん検診。大腸がん検診。骨粗しょう症検診。歯周病検診。介護予防健診の実施。
予防接種事業	各種定期予防接種。 肺炎球菌ワクチンの予防接種。

(2) 健康づくり事業の推進

多くの住民が健康づくり活動に主体的に取り組めるよう、様々な分野と連携しながら、健康づくり事業を推進します。

主要事業	概要
健康づくり事業、各疫病予防教室	運動教室、なのはな教室、各地区健康教室。食生活改善事業。高齢期食生活講座。健康福祉まつりの開催等。
健康相談・訪問事業	保健師、栄養士等による相談・家庭訪問。

(3) 老人福祉センター笑楽の湯の活用

天然温泉が完備するなど、施設が充実した笑楽の湯について、福祉・健康づくりの拠点として住民の利用を促進するだけでなく、都市交流の拠点としても活用を図ります。

主要事業	概要
笑楽の湯の活用	住民の利用促進。施設を活用した健康づくり活動。都市交流拠点としての周知。

(4) 地域医療体制の確保・充実

住民が安心して地域で暮らし続けていけるよう、国保鋸南病院の医療機能充実と健全な運営に努めるとともに、安房郡市で連携しながら、医療体制の確保に努めます。また、糖尿病やがんなどにおいて、急性期から慢性期に至る期間、複数のサービス提供機関において一貫した保健・医療・福祉サービスが受けられる協力体制づくりを推進していきます。

主要事業	概要
国保鋸南病院医療機器整備事業	高度医療機器の更新等。
国保鋸南病院改修事業	施設の維持・更新等。
救急医療推進事業	国保鋸南病院の救急受け入れ体制の確保。安房郡市で実施する在宅（休日）当番医制による初期救急医療、病院群輪番制による2次救急医療への参加・協力。安房地域医療センターでの平日夜間初期救急医療の確保への協力。
訪問看護事業	医療的ケアが必要な高齢者や障害者等が、可能な限り居宅において、安心して療養生活を送れるための訪問看護サービスの提供。

(5) 国民健康保険・後期高齢者医療保険運営の安定化

制度の周知・啓発や、適切な納付相談、受診の適正化、特定健康診査・特定保健指導などの展開により、国民健康保険・後期高齢者医療保険運営の安定化に取り組めます。また、平成30年度より、国民健康保険制度の広域化の実施が決定しているため、県と共同してその円滑な移行を図ります。

主要事業	概要
国民健康保険運営事業	資格適用適正化対策推進。国保料収納率向上対策推進。医療費適正化対策推進、国保制度の周知。特定健診・特定保健指導の受診率向上。
後期高齢者医療制度運営事業	保険料の徴収事務及び広域連合への納付。給付事業にかかる申請受付事務。被保険者証等郵送事務。

15

地域福祉力の強化

【現状と課題】

- ◆ 平成26年より社会保障と税の一体改革が行われ、介護保険制度の改正による地域包括支援センターの責務の強化等より、鋸南町が果たすべき責務は拡充されました。
- ◆ 高齢者福祉においては、ホームヘルプサービス（訪問介護・居宅介護）やデイサービス（通所介護）、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）への入所など、様々なサービスが多様な担い手により提供されています。また、鋸南町においては「地域ケア会議」を安房地域でも先駆けて設置し、行政・関係機関・地域がチームとして一体となった地域包括ケアに取り組んでいます。しかしながら、介護人材の不足は顕著であり、人材確保にむけた取り組みが必要な状況です。また、平成27年に、認知症対策にかかる国家戦略「新オレンジプラン」が策定されており、認知症初期段階における適切な治療の推進のため、知識の周知・啓発や医療・介護の強化を定めており、高齢化率の高い鋸南町においても、対応が求められます。
- ◆ 障害者福祉においては、重度訪問介護の拡大や、ケアホームがグループホームに一元化されるなど、障害者が住み慣れた地域で自立し、安心した生活ができる地域社会づくりが必要です。
- ◆ 低所得者福祉において、平成27年から生活困窮者自立支援制度が始まり、一人ひとりの状況に応じた就労相談や支援が充実されており、低所得者世帯の実態と要望の的確な把握と、指導・支援が一層必要になっています。
- ◆ 公的サービスだけでなく、地域において住民一人ひとりが声かけ・見守りを行い、有志住民が自主的にボランティア活動を行うことで、自助・共助により公助を補っていかねば、地域福祉力は維持できません。鋸南町では、社協支部単位でのふれあいいきいきサロン活動、福祉有償運送による医療機関等への送迎支援など、自助・共助のつながりづくりが進められてきましたが、住民参加のボランティアは依然として必要な状況にあります。避難行動要支援者の支援など、ひっ迫する地域福祉課題に対応するため、鋸南町全体の地域福祉力の底上げを図っていくことが求められます。

【めざす姿】

誰もが住み慣れた地域で自立して生活し、多くの人に支えられながら、様々な活動にいきいきと参加しています。

【数値目標】

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
要介護認定率	19%	16.88%	18%	介護保険事業計画による修正
施設・居住系介護保険サービス利用者数	160人	160人	153人	介護保険事業計画による修正
老人クラブ会員数	500人	750人	600人	下方修正
町内の指定障害福祉サービス事業所数	0箇所	4箇所	1箇所	下方修正
町社協ボランティア登録者数 (福祉関係ボランティアのみ)	個人4人 団体18団体	個人20人 団体20団体	個人50人 団体30団体	上方修正
認知症予防教室「笑って、楽しく、頭と身体を動かす会」の実施地区と参加者数	20地区	22地区	22地区 330名参加	総合戦略
介護予防健診の受診率	全員実施の義務がなくなったため、指標設定時と条件が異なる。	50.00%		廃止

【住民の取り組み】

(1) 福祉への理解と実践

福祉の制度や理論、技術について学び、その必要性についての理解に努めるとともに、福祉行事やボランティア活動に積極的に参加します。また、公的福祉サービスの財源となる税や介護保険料の支払い義務を遂行するとともに、サービスを適切に利用します。

(2) 地域での支えあい活動の展開

見守り活動、ボランティア活動等を通して、地域で支援が必要な人を支えます。また、老人クラブ活動に参加するなど、高齢期になってもいきがいをもち続け、自分自身の健康づくりにつなげるとともに、地域のつながりを深めます。

また、介護予防のための「笑って、楽しく、頭と身体を動かす会」の実施により、地域の見守りネットワークの構築につなげていきます。

(3) 地域にやさしい事業所づくり

町内の福祉事業所は、経営者・従業員双方が日々のケアやコーディネートの中での「気づき」を重視し、創意・工夫のもと、利用者本位のサービスの提供に努めます。一般事業所では、可能な限り、障害者の雇用に努めます。

【行政の取り組み】

(1) 高齢者介護・福祉の充実

要介護状態になることや重度化すること、認知症の予防に力を入れながら、介護保険制度の安定的な運営に努めます。また、総合的なケアを、創意・工夫のもと利用者本位の提供に努めます。さらに、介護保険制度以外の高齢者福祉サービスの確保に努めるとともに、老人クラブの活性化を促進していきます。

主要事業	概要
介護保険事業	総合的な相談支援窓口である地域包括支援センターの運営。介護サービス、介護予防サービスの充実。介護保険会計の健全運営。
介護予防事業	生活機能向上事業の実施。介護予防自主グループ活動の支援。
認知症対策	認知症の知識の普及・啓発。認知症の容態に応じた医療・介護の提供。
高齢者福祉事業	老人クラブの活動支援、緊急通報体制整備。
保健福祉総合センター改修事業	施設の維持・更新。
実践型地域雇用創造事業	介護職員初任者研修の実施。町内での介護職希望者の資格取得を促進して雇用創出。

(2) 障害者福祉の推進

地域でいきいきと自立して生活を継続していけるよう、一人ひとりの障害等の状況にあわせ、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや、その他の障害者（児）支援サービスのきめ細かな提供を行い、就労や日中活動、移動、住まいなど、生活の総合的な支援に努めます。

主要事業	概要
障害者自立支援給付事業	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの給付等。事業所やハローワーク、特別支援学校等と連携した一般就労・福祉的就労の促進等。

(3) 低所得者福祉の推進

民生委員児童委員や町社会福祉協議会などとの連携のもと、低所得者への相談・支援を進めます。

(4) 地域福祉の推進

町社会福祉協議会と連携しながら、ボランティアの育成や地域での支えあい活動の促進に努めます。

主要事業	概要
地域福祉推進事業	地域福祉の推進主体である町社会福祉協議会の運営の支援。民生委員児童委員協議会の運営の支援。

(5) 年金相談の実施

国民年金に関する主要な事務は日本年金機構木更津年金事務所が行っていますが、住民の年金受給権の確保を図るため、今後も町において、年金制度の意義や役割、各種減免制度について、広報・相談を実施するとともに、各種申請の受理・進達などの業務を円滑に推進します。

主要事業	概要
国民年金事務事業	各種届出の受理・審査等の適切な処理。窓口相談・広報の実施。

16

循環型社会の形成

【現状と課題】

- ◆ 鋸南町では、低いながらも急峻な嶺岡山系が深い森を形成し、そこから流れる清涼な水が生き物の生息に欠かせない有機物を農地や海に運び込むことによって、私たちに豊かな「山の恵み」「海の恵み」をもたらしています。小さい町の中で、いわば自然循環のしくみが形成されています。
- ◆ そのため、私たちは、不必要な乱開発を避けるとともに、生活排水の浄化や公害の防止、環境美化など一人ひとりができる取り組みを進め、鋸南町の自然循環のしくみを後世にわたって引き継いでいくことが求められます。
- ◆ ごみ処理については、鋸南地区環境衛生組合が実施しており、南房総市内の施設にて処理が行われていますが、今後、安房郡市広域市町村圏事務組合による新ごみ処理施設が稼働予定です。このように処理体制は安定しているものの、千葉県下の市町村の中では鋸南町のリサイクル率は低く、今後、ごみの減量化・再資源化を推進する必要があります。
- ◆ し尿処理についても、鋸南地区環境衛生組合が実施しており、町内施設で処理を行い、「堤ヶ谷ゆうき炭」として肥料化するなど資源再生も行っています。また、合併浄化槽の設置も進んでおり、計画処理区域内人口8,451人中5,579人が合併浄化槽を利用しています。公共下水道及び農業集落排水等の集合処理施設の設置は、現時点では予定していません。また、南房総市内に新たなし尿処理施設の建設が予定されています。
- ◆ 地球温暖化対策として、資源に限りのあるエネルギーから太陽光をはじめとする再生可能エネルギーへの転換を図り、エネルギー管理システムや蓄電池等のIT技術を活用した「スマートコミュニティ」をめざしていくことが求められます。

【めざす姿】

生態系や水、資源、エネルギーなど自然の循環メカニズムの保全が図られています。

【数値目標】

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
生活排水処理率	66%	50%	75%以上 維持	上方修正
1世帯1日当たりの 家庭ごみ排出量	1.10kg (25年度)	1.00kg/年	1.00kg/年	目標継続
ごみリサイクル率	18.4% (25年度)	38%	23.5%	下方修正 (県平均)
不法投棄発生件数	83件 (22～26年度 累計)	0件 (22～26年度 累計)	50件以下 (27～31年度 累計)	下方修正 (4割減へ)

【住民の取り組み】

(1) 自然環境の保護

開発行為や土地の売買、利用にあたっては、自然環境との調和を図ります。
また、有害外来種のもち込みや貴重な動植物の乱獲は行いません。
さらに、自然体験学習活動などに積極的に参加・協力します。

(2) 生活排水の適切な浄化

川や海をいつまでもきれいに保つため、合併処理浄化槽の設置に努め、法定検査や保守点検を行い、適正な利用に努めます。

(3) ごみの3Rの実践

生ごみの堆肥化、家具や家電などの長期使用、買い物袋の持参など、ごみの出ない取り組みを実践します。

各家庭では、ごみの出し方のルールを守り、きちんと分別します。

事業所・農家・漁家は、使い捨て容器の使用削減、過剰包装の防止など事業系廃棄物の減量化に努めるとともに、法に基づくリサイクルや適正処理に努めます。

3R：リデュース（減量化）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）

(4) 公害防止・環境美化・景観形成の推進

事業所・農家・漁家は、公害の未然防止に努めます。

住民は、各家庭や公共スペースの環境美化や花いっぱい運動などの景観形成に積極的に参画し、協働の環境形成を展開します。

(5) 地球環境保全対策の推進

地球環境問題への理解を深め、公共交通の利用の推進やグリーン購入など可能なことから実践します。

グリーン購入：購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること。

(6) エネルギーの有効利用

冷暖房などの温度管理の徹底や緑のカーテンなど、省エネルギーに努めます。また、事業所や家庭で、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーへの転換を図り、地球温暖化防止を推進するとともに、バイオマスエネルギーなど、地域の特性を活かした新エネルギーの開発・利用を研究します。

【行政の取り組み】

(1) 自然環境の保護・再生

自然環境の保護・再生にむけ、国・県などが行う希少生物や在来種の調査・保護など、自然環境保全措置に協力するとともに、都市計画法、千葉県宅地開発事業の基準に関する条例、鋸南町宅地開発事業等指導要綱に基づき開発の適正化に努めます。また、事業者と連携しながら、採石場跡地利用の検討を進めます。

主要事業	概要
自然環境保全事業	自然環境調査への協力。鋸南町宅地開発事業等指導要綱に基づく開発の適正指導等。

(2) 生活排水の適切な浄化の促進

清らかな川や海を次世代に引き継ぐとともに、快適な居住環境を確保するために、合併処理浄化槽の普及を促進し、適切な維持管理の啓発に努めます。また、南房総市と連携しながら、堤ヶ谷クリーンセンターの適切な維持管理に努め、汚泥再生処理センターの建設を進めていきます。

主要事業	概要
家庭用小型合併浄化槽設置補助事業	家庭用小型合併浄化槽設置補助。
谷田浄化槽維持管理事業	谷田浄化槽の維持管理。
し尿処理施設運営事業	鋸南地区環境衛生組合による堤ヶ谷クリーンセンターの維持管理。

(3) 一般廃棄物の適切な処理の推進

広域で連携しながら、ごみの3Rの一層の啓発を図るとともに、処理施設の適切な運営に努めます。

主要事業	概要
分別収集・リサイクル推進事業	ごみの分別収集、リサイクルの推進。
一般廃棄物処理事業	鋸南地区環境衛生組合による大谷クリーンセンター、青木山一般廃棄物最終処分場、安房郡市広域市町村圏事務組合による粗大ごみ処理施設維持管理。広域での新たなごみ処理施設整備にむけた検討。

(4) 環境保全対策の推進

環境美化については、住民一斉清掃等を推進するとともに、山林・海岸等への廃棄物の不法投棄防止に努めます。景観形成については、桜苗木の配布などにより、住民による花と緑の景観づくりを促進し、環境にやさしい地域づくりをめざします。

また、地球環境保全意識を啓発するとともに、公共部門が率先してクールビズやグリーン購入など具体的な行動を実践し、まちぐるみの取り組みにつなげます。

さらに、各種公害や健康被害の未然防止にむけ、関係機関と連携しながら、監視・指導を強化します。

主要事業	概要
環境美化事業	海岸の清掃美化。鋸南町ゴミゼロ運動・住民全員による一斉清掃。空き地の雑草等の除去の促進。不法投棄監視員によるパトロールの実施等。
花と緑の景観づくり事業	頼朝桜などの桜や水仙、菜花などの花の植栽による景観づくりへの支援。

(5) エネルギーの有効利用

省エネルギー機器の利用、照明や空調の適正管理など、省エネルギーを啓発するとともに、太陽光発電、エネファーム、蓄電池、燃料電池など、設備の設置を促進します。

主要事業	概要
新エネルギー研究事業	環境にやさしいエネルギーの普及にむけた研究。公共部門での率先導入。

17

生活環境の向上

【現状と課題】

- ◆ 安全・快適な住生活が保障されるためには、良質な水道水の安定供給や、住宅環境の向上、公園・緑地の充実、防犯対策の充実が欠かせません。
- ◆ 上水道については、昭和36年の創設以降、数次の拡張を経て、町全域をカバーする安定供給体制を確立しています。しかし、各施設は老朽化が進んでおり、浄水場の改修や石綿セメント管の更新等を計画的に実施していく必要があります。また、安定的な給水のため、水源の鋸山ダム、元名ダムだけでなく、南房総広域水道企業団から受水もしていますが、高コストとなるため、料金安定のために県・町から補てんを行っている状況です。
- ◆ 住宅政策については、昭和44年から主に漁業後継者むけとして32戸の町営住宅を整備・運営してきました。現在も6戸の入居がありますが、老朽化が進んでおり、新規入居募集は行っていません。修繕費用もかかることから、町営住宅の運営について見直しを進めていくことが求められています。また、町営住宅だけではなく、空き家や遊休公共施設のあり方も検討する必要があります。鋸南町を訪れた方が居留意向をもつためには、まち並みが整備されている必要があるため、町営住宅や空き家対策や、海岸通りの居住空間整備等を検討することで、住みよさが伝わるまちづくりを進める必要があります。
- ◆ 公園・緑地については、鋸南町には、佐久間ダム公園の他に、遊具を有する遊び場が大六、内宿、勝山三区、保田、竜島の5箇所あります。これらは、健康づくりや憩いの場として、また、住民同士や来訪者の交流の場として、今後も、地域住民の協力を得ながら、適切に維持・管理していくことが大切です。
- ◆ 近年、地域における人間関係の希薄化が進み、犯罪の抑止機能が低下しつつあり、また、全国的に振り込め詐欺や子どもへの凶悪犯罪などが社会問題化しています。今後も、警察をはじめ、関係団体、家庭、学校、地域等と緊密な連絡体制を築き、多様化する犯罪の防止に努め、地域ぐるみの防犯体制を強化していくことが必要です。

【めざす姿】

良質な水の安定供給、住宅環境の向上、公園・緑地の充実、防犯対策の充実により、安全・快適な生活環境が確保されています。

【数値目標】

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
既設石綿セメント管の延長	13.4km	13.4km	11.9km	上方修正
耐震化率	85.71%	90%	90%	目標継続
公園箇所数	6箇所（H27）	9箇所	9箇所	目標継続
人口1万人当たりの犯罪発生件数	61件（H26）	48件	48件	目標継続

【住民の取り組み】

(1) 水道の安定供給の促進

水道事業への理解と節水意識の向上に努め、水の有効活用を図ります。

(2) 良好な住生活の確保

住宅の新築、建て替えなどにあわせて、地域の良好な住環境づくりに協力します。

(3) 公園・緑地の環境維持への協力

公園・緑地はマナーを守って利用します。また、愛着をもって維持・管理を行います。

(4) 防犯活動の強化

あいさつ、鍵かけなど自主的な防犯活動を心がけるとともに、悪質な商法等、消費に関わる啓発を進めます。また、地区の防犯活動に積極的に協力します。

【行政の取り組み】

(1) 上水道の安定供給

水源地域の環境整備等により、水質を保全するとともに、老朽化した施設の更新を計画的に進めます。また、水道事業の安定運営を図るため、浄水施設の維持管理体制の改善を図るとともに、県や近隣市町と連携し事業の広域化を進めます。

主要事業	概要
水道安定供給事業	浄水施設改修。国道、県道の改良事業にあわせた配水管布設。浄水施設の維持管理体制の改善等。

(2) 良好な住生活の確保

町営住宅については、施設の維持管理に努めるとともに、入居者の状況を見ながら、今後の方針を検討していきます。

民間住宅については、耐震診断や耐震改修、火災報知器の設置、バリアフリー化など、安全・安心な住まいづくりや、省エネ設備の配備など、環境にやさしい住宅づくりを働きかけていきます。

また、財産の保全や課税の適正化、適切な森の育成を図るため、地籍調査を引き続き推進します。

主要事業	概要
地籍調査事業	現地調査。登記、地籍簿・地籍図のデジタル化の推進。

(3) 公園・緑地の充実

公園・緑地の魅力アップを図るため、花木や芝の植栽・手入れ、遊具の補修などを進めるとともに、公共施設跡地などの公園・緑地としての活用に努めます。

主要事業	概要
公園・緑地整備事業	花木や芝の植栽・手入れ。遊具の補修。公共施設跡地の活用等。

(4) 防犯体制の強化

防犯灯など防犯施設を充実するとともに、警察など関係機関と連携し、地域住民の協力を得ながら、地域ぐるみの防犯対策を進めます。また、消費者被害防止の体制強化に努めます。

主要事業	概要
地域防犯推進事業	防犯灯の設置・修繕。地域防犯活動の促進。
消費生活相談体制強化事業	消費生活相談の実施等。

(5) 葬祭環境の充実

安房郡市広域市町村圏事務組合による火葬場の適切な運営を促進するとともに、町内の民間墓地の適切な維持・管理を促進します。

18

消防・防災力の強化

【現状と課題】

〔消防〕

- ◆ 消防・救急については、安房郡市消防本部館山消防署鋸南分署（18人）と、鋸南町消防団（4分団と女性団員あわせて167人）（平成27年4月1日時点）が住民の生命・身体・財産を守っています。この間、人員の確保、車両や資機材の充実にも努めるなど、体制強化を図ってきました。
- ◆ 今後も火災や救急需要に対して、安定した消防・救急力を発揮していくことが課題であり、そのためには、車両や資機材、水利等の充実とともに、消防団の機能的配置や年齢要件の弾力化等について、十分に検討していく必要があります。

〔防災〕

- ◆ 防災について、鋸南町は、地形的に風水害の影響を受けやすく、また、地震についても、関東大震災（大正12年）では町内で死者100人、家屋全半壊815戸の被害があったと記録されており、今後、東海地震や南関東直下型地震や地震による津波などが被害をもたらす危険性が警告されています。災害対策基本法の改正や千葉県地域防災計画・被害想定の見直しにあわせて、平成27年度に「鋸南町地域防災計画」の見直しを実施しました。
- ◆ 国民保護法に基づき、すべての市町村は、大規模なテロや武力攻撃などに対する危機管理体制を強化していく必要があります。
- ◆ 大規模災害や有事は、平穏な日常生活の中では想像しにくいものの、一度起こると人命が失われ、生活機能が麻痺し、復旧に時間と多額の費用を要します。日頃から、可能な限り被害を減らす防災体制づくりを進めておく必要があります。このため、住民自身の防災意識を高め、災害時の避難体制などの世帯ごとの確立を促進するとともに、自主防災組織の充実を図っていく必要があります。

【めざす姿】

地域ぐるみであらゆる火災・災害に備える体制が整っています。

【数値目標】

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
鋸南分署職員数	18人（H27）	18人	18人	目標継続
消防団員数	167人（H27）	199人	199人	目標継続
導入後20年経過 消防車両数	0台（H27）	0台	0台	目標継続
防火水槽の数	102基（H27）	107基	107基	目標継続
総合防災訓練の対象 地区での参加世帯率	63%（H26）	100%	100%	目標継続
デジタル化された防 災行政無線受信機数	屋外支局30局 戸別受信機 450台	屋外子局30局 戸別受信機 3,800台	屋外子局30局 戸別受信機 3,400台	・屋外支局は 目標達成 ・戸別受信機 は世帯数の減 少にともない 下方修正
自主防災組織の カバー率	16%（H27）		80%	総合戦略

【住民の取り組み】

(1) 防火・防災の意識の徹底

日頃から、防火・防災の意識の徹底を図り、非常用持ち出し袋の準備や家族との連絡方法の確認、家具の転倒防止策の実施、防災訓練等への参加、応急手当や救急救命法の知識・技術の獲得、防火対象物の適切な防火管理などに努めます。

(2) 消防・防災活動への協力

地区ごとに近隣の高齢者世帯や障害者などとのコミュニケーションを日頃から図り、消防団活動や自主防災活動に積極的に参加・協力します。

また、防火水槽など地域消防・防災施設の日常管理に協力します。

(3) 事業所防災体制の充実

防災訓練の実施や耐震診断・耐震改修の実施、事業継続計画（BCP）の策定等を行い、災害時のリスク管理の徹底を図ります。また、大災害・有事の際には、事業所が有する食料品・飲料、資器材、車両等の提供や、復旧への支援に努めます。

【行政の取り組み】

(1) 防火意識の啓発と防火指導の徹底

安房郡市消防本部と町消防団、町の協働により、住民の防火意識の高揚を図るとともに、応急手当の講座などを開催し、救急・救命に関する普及に努めます。

また、建築確認時における防火指導や、危険物施設等の管理指導の徹底を図ります。

主要事業	概要
防火・救命救急啓発事業	広報誌・パンフレット等による啓発。自動体外式除細動器（AED）を使用した心肺蘇生法や基礎的応急手当の技能修得講座の開催。

(2) 消防力の強化

安房郡市消防本部と町消防団、町の協働により、常備消防職員・消防団員の確保と分団の機能的配置を図るため、引き続き有識者の意見を取り入れながら、検討を進めます。

また、訓練等により知識・技術等、団員の資質向上を図りながら、消防防災施設の充実強化のため、消防車、消防や救助の資機材、消防水利等の整備を計画的に進めます。

主要事業	概要
消防団活性化事業	団員年齢要件、退職団員再活用の検討。女性消防団員の拡充等による消防団機動力の強化。
消防力強化事業	消防関係車両の更新。耐震性防火水槽の設置など各種消防施設の計画的な整備・更新。
防災行政無線更新事業	デジタル戸別受信機設置。

(3) 災害予防対策・危機管理対策の強化

住民・行政職員の防災・危機管理意識を高め、知識・技術の普及を進めるとともに、治山・治水、耐震改修など予防対策事業を進めます。地区や事業所で自主防災組織を育成するとともに、ひとり暮らしの高齢者や障害者など要配慮者・避難行動要支援者の防災対策を進めます。

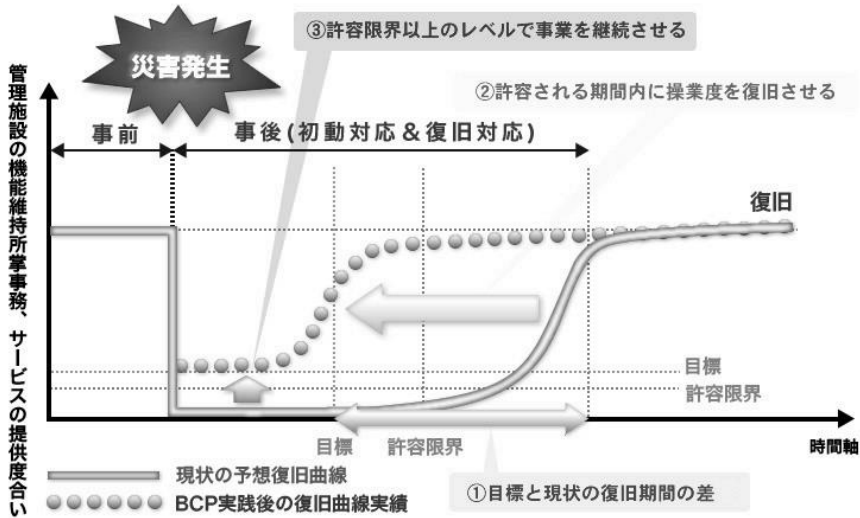
主要事業	概要
地域防災力強化事業	ハザードマップの周知等による啓発。きめ細かな防災訓練の実施。地区ごとの避難行動要支援者名簿の作成と随時更新。自主防災組織の育成。
治山・治水等事業	国・県による治山・治水事業、海岸環境整備事業等の要望。災害復旧事業などを活用した治山・治水力向上。佐久間ダムの維持管理委託。
耐震改修促進事業	避難場所となる公共施設の耐震診断・耐震改修の推進。国・県事業等を活用した木造住宅の耐震改修の促進。
国民保護訓練事業	武力攻撃事態等の発生時の住民保護措置に関する町、関係機関等による訓練の定期的実施。

(4) 応急体制の強化

大災害・有事の際、初動から応急対策、復旧業務までを迅速・的確に対応できるよう、情報伝達や避難、応援要請、医療救護などの体制を充実します。また、業務継続計画（BCP）を策定します。

主要事業	概要
防災行政無線整備・運用事業	防災行政無線の適切な運用。デジタル機器への移行の推進。
防災用備蓄品整備事業	食料品等の防災用物資の備蓄の推進。子ども・乳幼児の防災備品の整備。
業務継続計画（BCP）策定事業	行政情報システムをいち早く復旧させ業務を継続させていく手順を明記した業務継続計画（BCP）の策定。

業務継続計画（BCP）の概念



資料：国土交通省

19

協働のまちづくりと

行財政改革の推進

【現状と課題】

- ◆ 人口減少・少子高齢化、わが国の財政状況の悪化、地方分権改革の進展などにより、地方自治体の政策形成や行政運営のあり方が大きな転換期を迎えています。
- ◆ 特に、地方分権改革の進展の中で、「個性を活かし自立した地方をつくる」ことを目的とした議論が進められ、また、平成26年には「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、すべての市町村において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行うことが努力義務とされ、それぞれの地域の実情に応じた対策を立てることとされました。今後、町と地域住民が、協働してアイデアを出し、自助努力を持って地域の活性化を図っていくことが求められるため、政策への住民参画が一層必要になります。
- ◆ そのため、人口集中や大企業の立地といった条件に恵まれていない鋸南町は、「山の恵み」「海の恵み」「人の恵み」といったもてる地域資源を戦略的に活用しながら、住民と行政がともに学び、ともに協働して個性的な地域づくりを行い、活力を創出し、自主財源の確保につなげていくことが重要です。
- ◆ また、近年、鋸南町では、「集中改革プラン」（平成17～21年度）に基づき、戸籍の電算化などによる業務の効率化や、職員の削減・給与の適正化、指定管理者制度の導入、教育施設の統合などを進め、行財政の健全化に努めてきましたが、今後も、高齢化による扶助費の増大や、老朽化した施設の改修費用の増大などが予想される中で、引き続き、不断の行財政改革を推進し、歳出の削減や歳入の増加を図っていく必要があります。

【めざす姿】

住民と行政の協働による個性的な取り組みが財源確保につながるとともに、歳出削減による効率的な行財政運営が推進されています。

【数値目標】

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
ボランティア登録者数	個人4人 団体18団体 (H27)	個人20人 団体30団体		廃止
まちづくり支援事業 支援団体数	15団体 (累計)		25団体 (累計)	新規設定

項目	実績	27年度目標	32年度目標	設定方針
全職員数	103人 (H27)	100人	105人	定員管理計画 (平成27年4月現在)
指定管理者制度導入 施設数	5箇所 (H27)	8箇所	8箇所	目標継続
経常収支比率 (一般会計)	91.1% (H26決算)	85.0%	85.0%	目標継続
地方債残高 (一般会計)	46億円 (H26決算)	43.5億円	40億円	実績勘案し 上方設定
実質公債費比率	18.4% (H26決算)	19.5%	18.0%未満	実績勘案し 上方設定
将来負担比率	112.5% (H26決算)	111%	40%	千葉県町村平均 相当
鋸南町豊かなまちづく り寄付金額	500万円 (H26)		1億円	新規設定

【住民の取り組み】

(1) 地域づくり活動の活性化

地域自治の基本組織である「区」は、行政との協働のまちづくりの主要な推進主体でもあるため、家族ぐるみで積極的に参加し、環境美化活動、地域安全活動、社会福祉活動、レクリエーション活動等、多様な地域づくり・まちづくり活動を展開します。

また、ボランティア、NPOなどその他の公益的活動についても、協働のまちづくりの担い手として、活性化に努めます。

(2) まちづくり情報の共有化

行政のしくみや動きに関心をもち、日々の活動に行政情報を活用します。

(3) 計画行政への参画

行政主催の各種会議に積極的に参加し、政策に対する住民意向をしっかりと伝えます。また、民間の専門的知識や技術を活かし、建設的な提言・助言を行います。

(4) 公共施設の管理・運営への積極的な参加

民間の専門的知識や技術を活かし、公共施設の管理・運営に積極的に参加します。

(5) 納税義務の遂行

自主申告・自主納税に努め、住民として必要な負担を担います。

(6) 鋸南町豊かなまちづくり寄付金（ふるさと納税）の推進

自主財源の確保、地場製品の販売促進をめざし、ふるさと納税の特典品の拡充、多様化に協力します。

【行政の取り組み】

(1) 地域づくり活動の促進

地域住民の連帯意識・自治意識を高めるため、行政区の活動や各種のテーマ型地域づく

り活動の活性化を働きかけます。

また、行政運営を補完する目的で設けている行政委員制度について、より効果的な運営が図られるよう、将来にむけ制度の見直しを研究していきます。

主要事業	概要
まちづくり支援事業	地域振興を行う町内団体等への支援（毎年度10万円×5団体）。
コミュニティ育成事業	「区」の活動の促進。老朽化した集会場等の改修の助成。
ボランティア育成事業	ボランティアの登録制度の推進。

(2) まちづくり情報の共有化

広報・広聴については、住民が知りたい情報をわかりやすく伝え、住民の声を的確に行政運営に反映します。また、個人情報保護に十分留意しながら、行政情報を積極的に公開していきます。

主要事業	概要
広報・広聴事業	広報の発行。ホームページの運用。各種懇談会等の実施。

(3) 住民との協働による計画行政の推進

各種計画策定や法制度の検討、施策及び事業の検討・評価などにあたっては、多様な手法により住民参画を進め、住民の理解・協力を得ながら企画・立案し、策定・制定後の協働の取り組みにつなげます。

また、本総合計画の政策・施策・事務事業の評価を定期的実施し、随時、改善・見直しを行っていきます。

主要事業	概要
行政評価事業	政策・施策・事務事業の評価と、随時改善・見直し。

(4) 組織基盤の強化

住民ニーズに適切に対応できる能力や資質を備えた職員の育成と、職場の活性化を図るため、職員研修の充実や人事評価制度の導入、意欲や能力を重視した適材適所の人材配置、職員提案制度の実施などを進めます。

行政組織は、必要な部門への職員の重点配置等、随時、見直しを進めるとともに、公共施設の計画的な維持・更新、需要の変動に対応した転用・複合利用を検討します。管理運営等の公共サービスについては、効率性とサービス水準の確保に留意しながら、指定管理者制度の導入などを検討していきます。

主要事業	概要
行政改革推進事業	組織機構改革、事務改善など、行政改革の推進。
人材育成事業	人材育成に主眼を置いた研修体系と人事評価制度の構築。

主要事業	概要
定員・給与等適正化事業	定員管理計画の策定・運用。給与の適正化の随時実施。
庁舎改修事業	庁舎の適切な維持・更新。
公共施設等民間活用事業	海洋センター、中央公民館等の指定管理による民間活力活用の可能性の検討。

(5) 財政の安定化

収納対策の強化などにより税・使用料等の収納率を向上させるなど、財源確保策を進めるとともに、民間委託の推進や徹底した節約などにより、経常経費や投資的事業費の無駄を抑制していきます。また、財政状況は、随時、住民にわかりやすく周知します。

主要事業	概要
収納対策推進事業	納税相談、滞納処分等の実施。
町有財産の管理・運用事業	町有地・町有施設の売却・貸借による収入確保。
健全財政推進事業	新地方公会計制度の導入等。

(6) 広域連携の強化

既存の広域事務事業を円滑に推進するとともに、国・県からのさらなる事務・権限の移譲に対応するため、広域連携の強化を図ります。

主要事業	概要
広域連携強化事業	環境、消防、観光など既存の広域事務事業の円滑な推進。新たな広域連携の強化の検討。

資料編

鋸南町総合計画審議会条例

昭和 58 年 9 月 19 日 鋸南町条例第 11 号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の4第3項の規定により、鋸南町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、町の総合計画に関する事項について調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員 15 名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命及び委嘱する。

- (1) 町議会議員 3名以内
- (2) 学識経験者 12名以内

3 委員の任期は、委嘱の日から諮問に係る調査及び審議が終了するまでの間とする。

(役員)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(部会)

第5条 審議会に専門事項を調査審議させるため、必要な部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。
- 4 部会長は、部会の事務を総理し、部会を代表する。
- 5 部会長に事故あるときは、部会に属する委員のうちから部会長のあらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、必要に応じ会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 部会長は、必要に応じ部会を招集し、部会長が会議の議長となる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、町長の定める機関において処理する。

(委任)

第8条 この条例で定めるもののほか、審議会に関し、必要な事項は町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 12 年3月 17 日鋸南町条例第 17 号)

この条例は、平成 12 年4月1日から施行する。

附 則(平成 22 年3月 15 日鋸南町条例第7号)

この条例は、公布の日から施行する。

審議会委員名簿

No.	職名	氏名	備考
1	議会副議長	小藤田 一幸	会長
2	総務常任委員長	緒方 猛	
3	産業常任委員長	渡邊 信廣	
4	住民公募	石川 武雄	
5	房日新聞記者	忍足 利彦	
6	観光協会長	黒川 大司	
7	千葉大学大学院教授	斎藤 修	
8	民生委員・児童委員協議会長	重田 修一	
9	農業委員会長	鈴木 一男	
10	区長会長	須田 穠二郎	副会長
11	前期計画懇話会委員	奈良田 真弓	
12	勝山漁業協同組合長	平島 孝一郎	
13	教育委員	前田 良子	
14	商工会長	松井 旭	
15	金融機関連絡会	三上 耕司	

平成28年 3月10日

鋸南町長 白石 治和 様

鋸南町総合計画審議会
会長 小藤田 一幸

鋸南町総合計画について（答申）

平成27年8月5日付け鋸総企第298号で諮問のありました鋸南町総合計画後期基本計画（案）について、当審議会において慎重に審議を行った結果、今後の町政運営の指針として適当と認めここに答申いたします。

なお、総合計画の推進にあたっては、下記の事項に留意し、目標達成のために最善の努力を払われるよう要望いたします。

記

- 1 本計画は、今後の町政運営の指針としては適当なものと認められるものの、人口減少や少子高齢化など町の厳しい現状から考えると、実行には多くの課題があり、多大な労力が必要とされることが想定される。将来にわたり持続する地域づくりのため、町においては、覚悟をもって町政運営、地域活性化に取り組まれない。
- 2 本計画の実行は、住民の協力なくしては成し遂げることが困難と考えられる。このことから、住民の意見や課題意識を的確に把握し、住民が町政について意見交換する場のより良いあり方について検討を重ねることで、住民と協働するまちづくりに努められたい。
- 3 本計画の重点計画である「鋸南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定める施策・事業は、本町の人口減少対策、地域活性化対策として、具体的かつ実効性ある推進が求められる。このため、成果の検証等を行い、確実な実行に向けた体制整備に取り組まれない。

鋸南町総合計画 後期基本計画

平成28年3月

鋸南町

〒299-2192 千葉県安房郡鋸南町下佐久間3458

電話 0470-55-4801 FAX 0470-55-1342